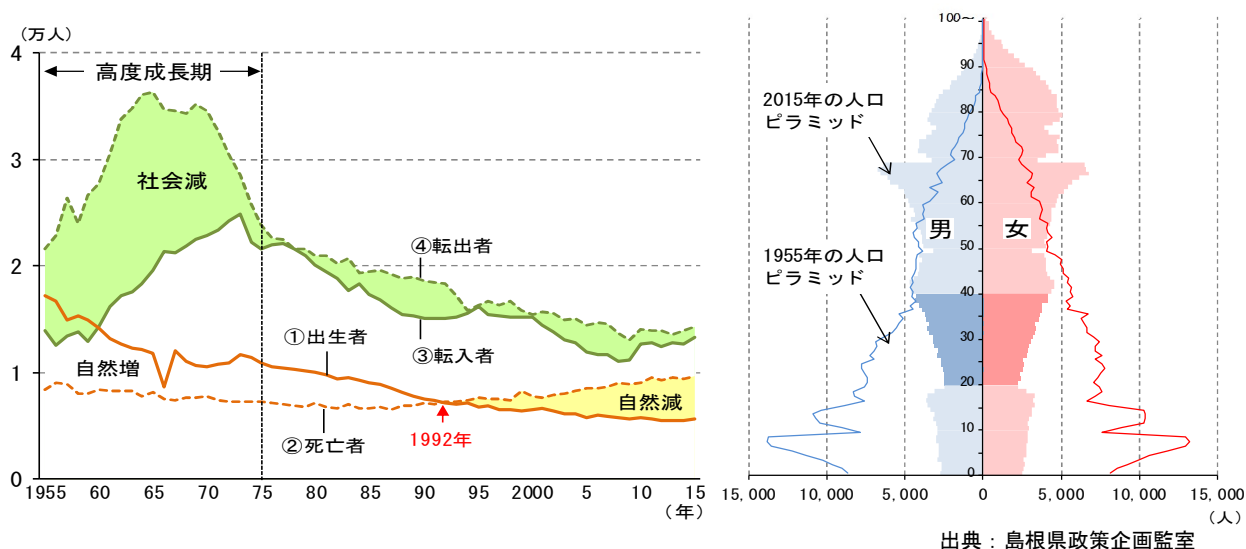


## 第2章 島根県の現状と課題

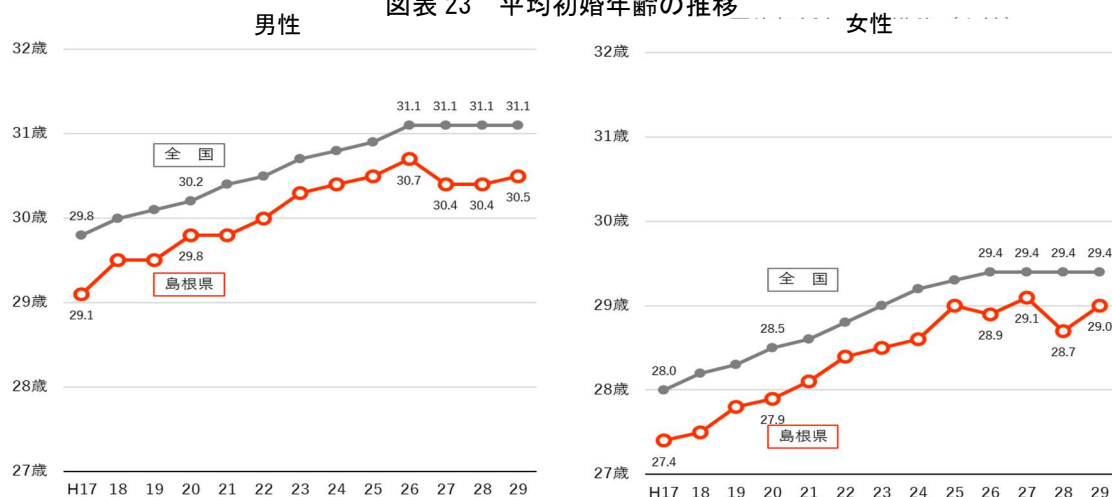
### 1. 人口の推移と構造の変化

○経済成長期の大規模な人口流出は昭和50年代には一端収束したものの、都市部の景気動向に応じて転出者が転入者を上回る「社会減」が進行している。平成4年(1992年)からは出生者が死亡者を下回る「自然減」が進み、「社会減」と「自然減」による人口減少が進行している〔図表22〕。また、平均初婚年齢や生涯未婚率\*1が全国と同様に上昇しており、未婚・晩婚化も進んでいる〔図表23、24〕。これらの状況の中で、将来的に人口を安定させるためには、2040年までに合計特殊出生率2.07と社会移動の均衡を目指す必要がある\*2〔図表25〕。

図表22 島根県の社会動態・自然動態の状況／人口ピラミッド(1955年-2015年)

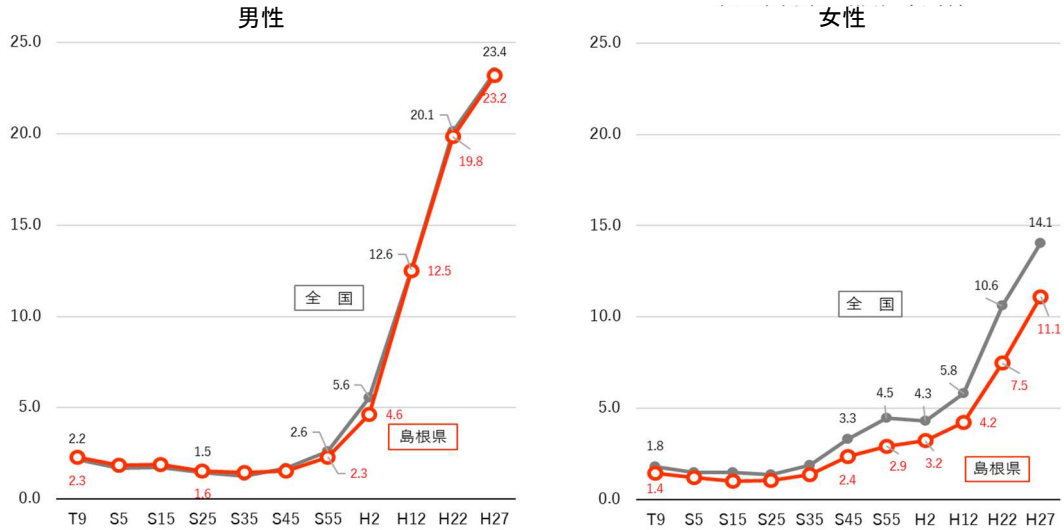


図表23 平均初婚年齢の推移



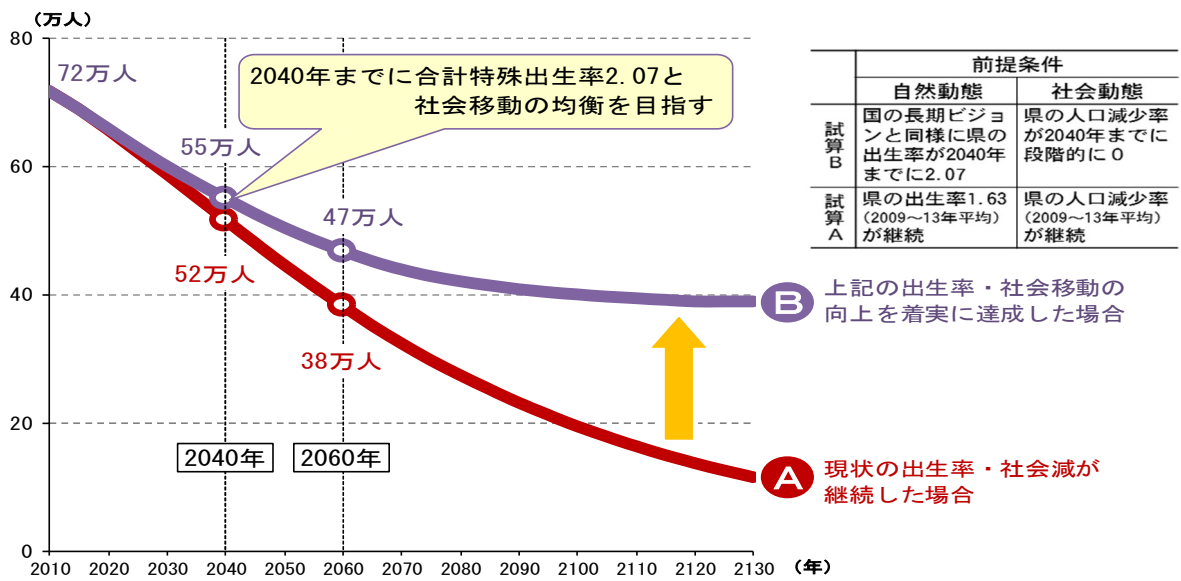
出典：人口動態統計（厚生労働省）

図表 24 生涯未婚率の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所

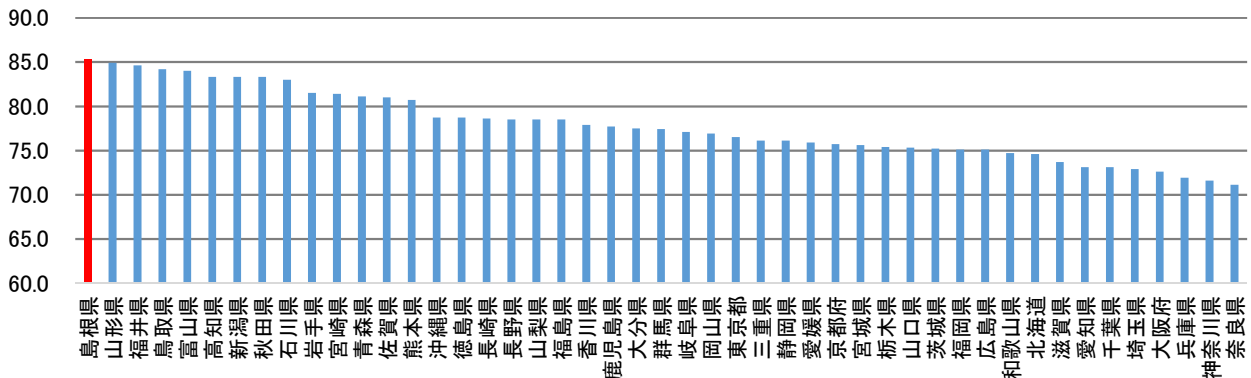
図表 25 島根県の人口シミュレーション



出典：島根県人口ビジョン(島根県政策企画監室)

○若年層の県外流出や高齢者の引退により労働力人口は急速に減少している。2015年の国勢調査の結果によると、島根県の労働力人口は35万3,201人で、2010年の調査と比較して1万1,300人減少した。女性の労働参加率はもともと高く、新たな働き手が生まれる余地は少ない。15年調査に基づく厚生労働省の集計では、子育て世代(25-44歳)の女性の労働力率は85.3%と全国で最も高くなっている〔図表26〕。

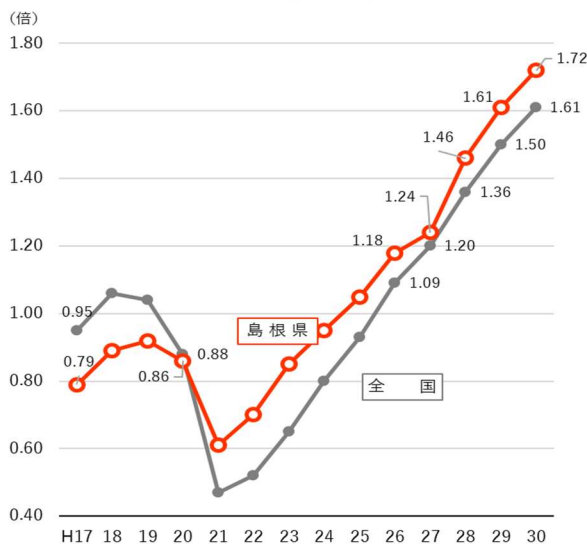
図表26 女性の労働力率(25~44歳)



出典：国勢調査(平成27年)を基に島根県しまね暮らし推進課が作成

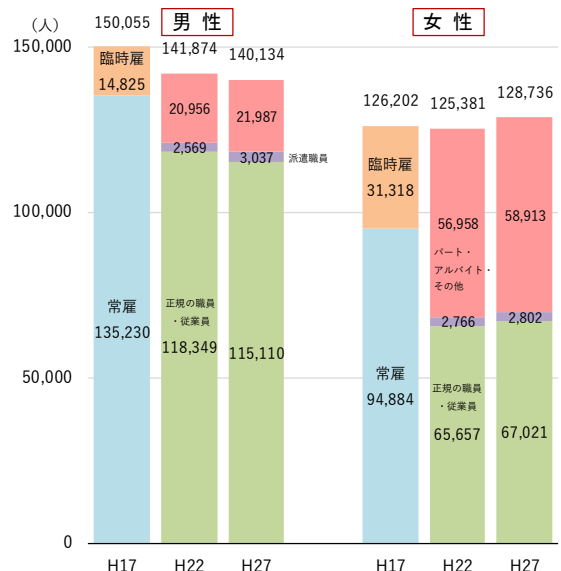
○島根県内でも有効求人倍率が上昇しており、求人が逼迫している状況にある。雇用者数の内訳で見ると、女性のパート・アルバイト等が増加している。総務省の人口推計(2017年10月現在)では、島根県の85歳以上の人口比率(全国平均4.3%)は7%と全国最高であり、75歳以上(同13.8%)も18.2%と全国で2番目となっている。高齢化の進行により、働き手が減ると同時に当面は介護需要が年々増加していくため、いずれ県内需要を賄うことができなくなる恐れがある〔図表27、28〕。

図表27 有効求人倍率(年平均)の推移



出典：職業安定業務統計(厚生労働省)

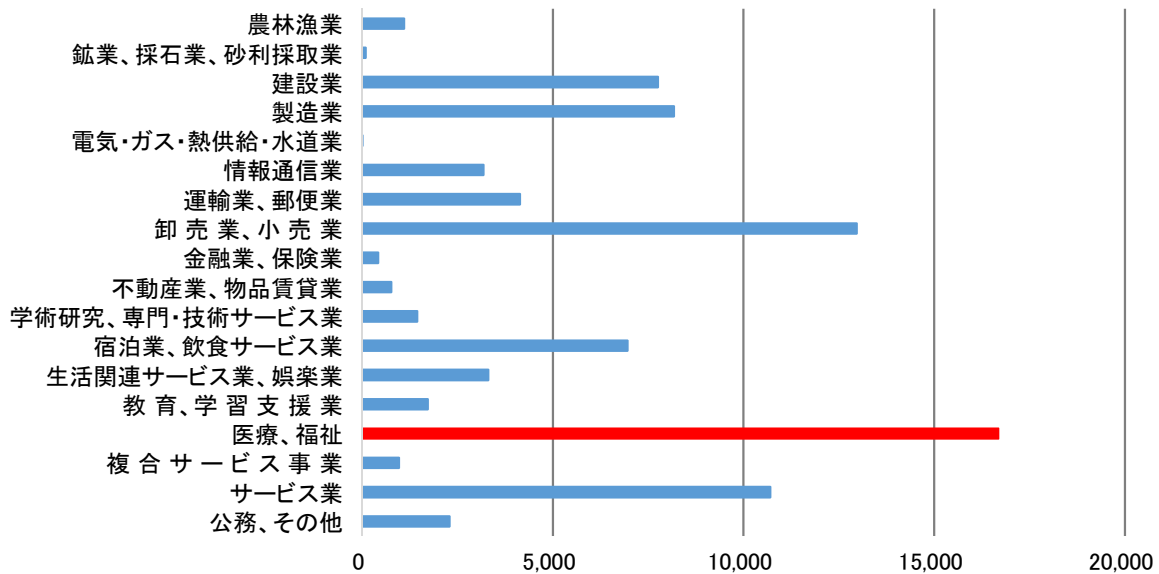
図表28 雇用者数の推移



出典：平成27年国勢調査(総務省)

○島根労働局によると、平成 30 年度の医療・福祉産業の求人数は、製造業やサービス業を上回り最大となっており、前年比で 7.3%増加している〔図表 29〕。

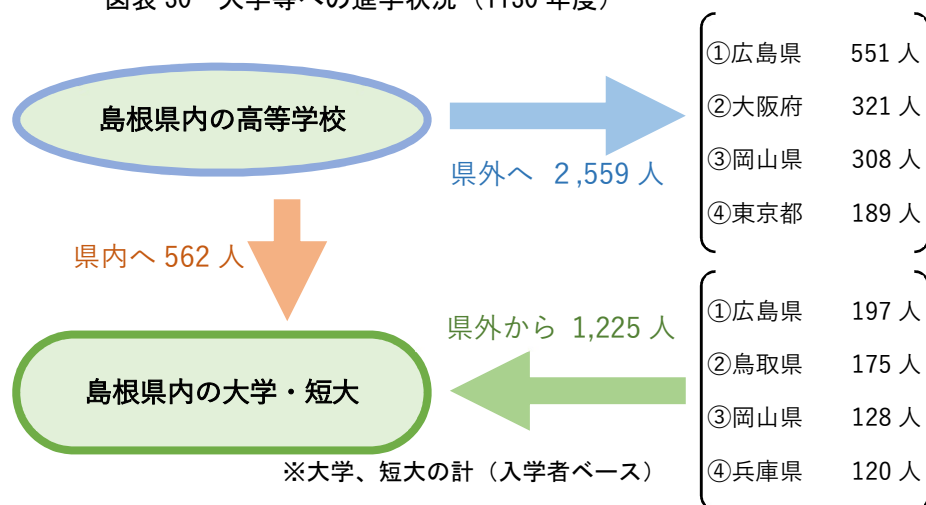
図表 29 産業別新規求人の状況（平成30年計）



出典：しまね職業安定業務統計速報（島根労働局）

○島根県では 15 歳から 24 歳の人口流出が多く、その多くは進学・就職による転出が主な要因と考えられる。一方、県内の受け皿は約 2 千人で、約 1 千人が不足しているほか、県内高校から大学等へ進学する約 3 千人のうち、県内校への進学は約 600 人に留まっている〔図表 30〕。

図表 30 大学等への進学状況（H30 年度）



出典：学校基本調査（文部科学省）

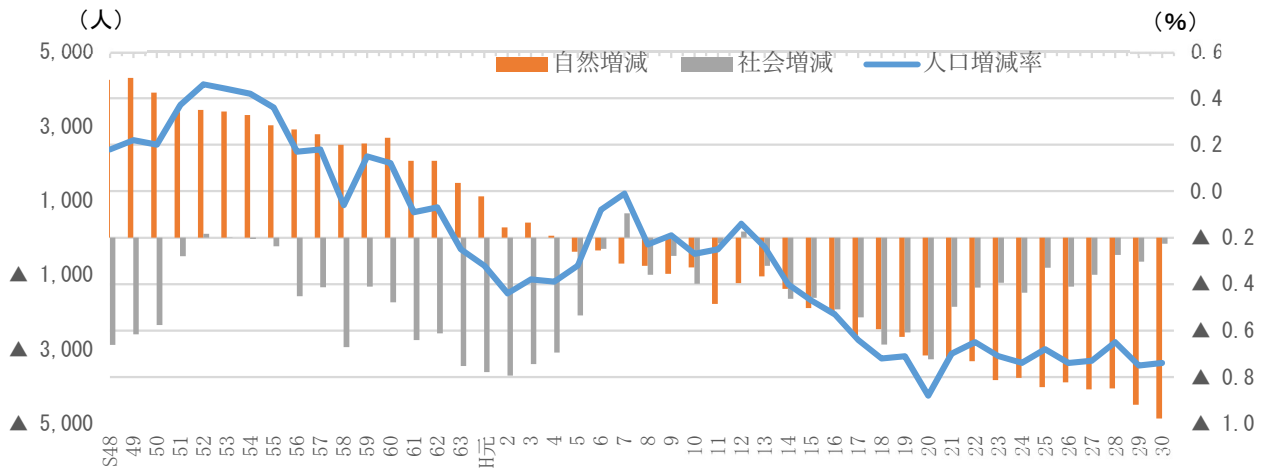
\*<sup>1</sup> 50 歳時点で一度も結婚をしたことのない人の割合

\*<sup>2</sup> 島根県人口ビジョン(平成 27 年公表)・・・国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、社会減が 2040 年迄に段階的に「0」に、出生率が 2040 年に 2.07 になると仮定して試算したもの

## 2. 社会増減とU I ターンの動向

○島根県では、近年、転入より転出が約1千人多い社会減が続いていたが、最近では約500人から600人と減少幅が小さくなってきている〔図表31〕。また、島根県中山間地域研究センターの調査\*1では、2010年と15年の国勢調査結果により20～30歳代の人口を比較したところ、隠岐地区を含む13市町村で増加している〔図表32〕。

図表31 島根県の推計人口の推移



出典：島根県人口移動調査（島根県統計調査課）

図表32 国勢調査結果による20～30歳代人口コーホート分析結果

	総人口				2010年	2015年	差引 (*2)	率
	2010年	2015年	差引	率	20～39歳 (*1)	25～44歳 (*1)		
島根県全体	717,397	694,352	-23,045	-3.21%	145,046.30	148,616.21	3,570	2.46%
松江市	208,613	206,230	-2,383	-1.14%	47,857.33	47,650.31	-207	-0.43%
浜田市	61,713	58,105	-3,608	-5.85%	12,437.54	12,236.41	-201	-1.62%
出雲市	171,485	171,938	453	0.26%	37,891.38	40,377.59	2,486	6.56%
益田市	50,015	47,718	-2,297	-4.59%	8,907.15	9,458.12	551	6.19%
大田市	37,996	35,166	-2,830	-7.45%	6,381.23	6,479.61	98	1.54%
安来市	41,836	39,528	-2,308	-5.52%	8,187.62	8,095.21	-92	-1.13%
江津市	25,697	24,468	-1,229	-4.78%	4,428.72	4,658.53	230	5.19%
雲南市	41,917	39,032	-2,885	-6.88%	7,531.86	7,550.81	19	0.25%
奥出雲町	14,456	13,063	-1,393	-9.64%	2,219.00	2,083.33	-136	-6.11%
飯南町	5,534	5,031	-503	-9.09%	806.00	802.00	-4	-0.50%
川本町	3,900	3,442	-458	-11.74%	565.12	560.00	-5	-0.91%
美郷町	5,351	4,900	-451	-8.43%	726.00	800.00	74	10.19%
邑南町	11,959	11,101	-858	-7.17%	1,722.17	1,852.48	130	7.57%
津和野町	8,427	7,653	-774	-9.18%	1,103.52	1,202.70	99	8.99%
吉賀町	6,810	6,374	-436	-6.40%	975.92	1,082.00	106	10.87%
海士町	2,374	2,353	-21	-0.88%	320.00	417.00	97	30.31%
西ノ島町	3,136	3,027	-109	-3.48%	462.00	567.00	105	22.73%
知夫村	657	615	-42	-6.39%	60.00	85.00	25	41.67%
隠岐の島町	15,521	14,608	-913	-5.88%	2,463.72	2,658.09	194	7.89%

\*1 年齢不詳の人数を各年齢数に応じて按分しているため整数値にならない

出典：島根県中山間地域研究センター

\*2 小数点以下は四捨五入

○中国地方知事会中山間地域振興部会の調査結果\*2では、調査対象となった5つの市町村の20～40歳代へのアンケート調査を基に、若者世代が住み続けるために必要な課題として次のように指摘している。

① 居住の際に重視する項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な働く場づくり(産業)や子育て支援や教育のためのインフラ環境の維持(福祉、教育)</li> <li>・子ども時からの故郷への愛着心や帰属意識の醸成や同世代の若者の繋がり</li> <li>・若者の定住の相談に乗り、必要な人・組織に繋ぐことのできる“仲介役”の存在</li> </ul>
② 生活満足度が高い項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所への入りやすさ」「保育サービスの充実」「子育て支援体制」等の子育て支援環境</li> <li>・「職場の近さ」「職場の雰囲気」等の働く環境、「伝統文化活動」「近隣住民との付き合い」「治安のよさ」等の生活環境</li> </ul>

○他方、生活満足度の低い項目では、「公共交通機関」「医療機関へのアクセス」「買い物への利便性」など生活環境や、「若者が意見を言いやすい環境」「学校以外の教育環境」「部活動内容」であり、今後、若者世代が住み続けるために充実が必要な課題として生活利便性確保のほか、若者世代のコミュニティでの発言権や地域運営への関わり方の改善、子どもの学習環境・活動環境が挙げられている。さらに、今後の若者世代の定住対策として、Uターンや転出率減少（地域に暮らし続けたい若者世代の増加）を中心に据え、教育、定住、産業など様々な分野の人材が連携して次世代の人材を育成し、故郷への還流の流れを作ることが最終目標になると指摘している。

○近年の島根県へのU I ターン者数は、若干の増減はあるものの、年間4千人前後で推移している。20歳代から30歳代の若年層がその中心となっており、ふるさと回帰支援センターが把握している移住希望者の動向とも一致する。また、地域別では、Uターン I ターンともに「中国地方」からが最も多く、次いで大阪を含む「西近畿」、東京を含む「南関東」の順となっている〔図表 33-35〕。

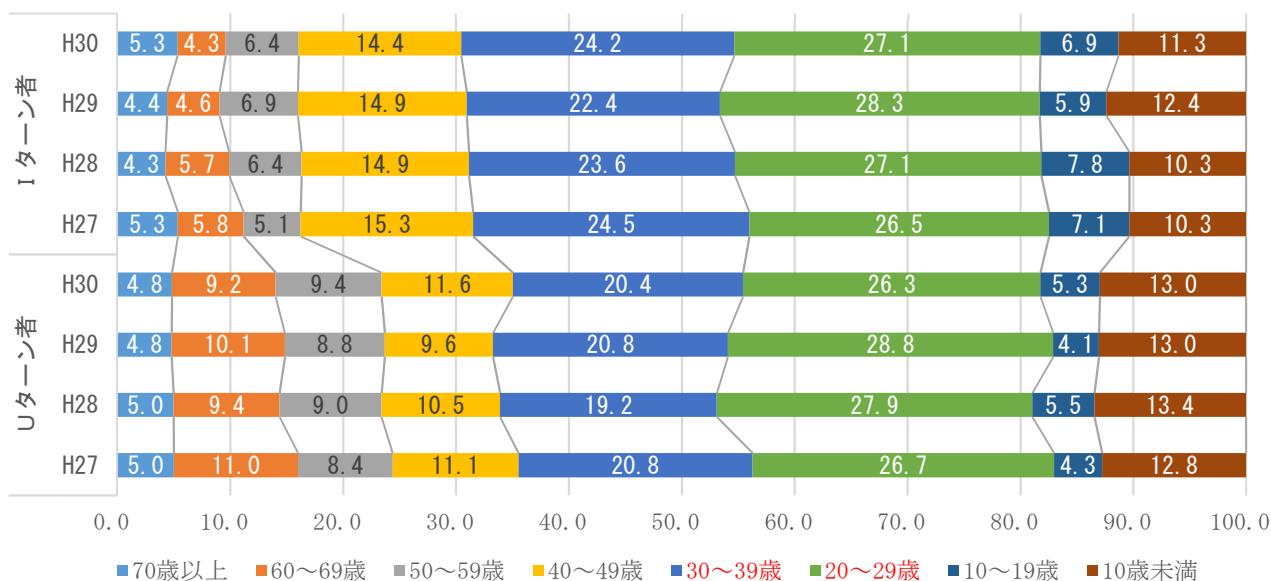
図表 33 島根県へのUIターン者数の推移

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	計	Uターン	Iターン	不明	計	Uターン	Iターン	不明	計	Uターン	Iターン	不明	計	Uターン	Iターン	不明
男性	2,249	1,529	711	9	2,374	1,464	888	22	2,221	1,368	829	24	2,067	1,273	770	24
女性	2,003	1,246	748	9	2,002	1,223	755	24	1,895	1,096	784	15	1,833	1,065	750	18
合計	4,252	2,775	1,459	18	4,376	2,687	1,643	46	4,116	2,464	1,613	39	3,900	2,338	1,520	42

Uターン…県外転入者のうち、原因者が「転入市町村に5年以上住む予定があり、島根県に居住経験がある」と回答した者  
 Iターン…県外転入者のうち、原因者が「転入市町村に5年以上住む予定があり、島根県に居住経験がない」と回答した者

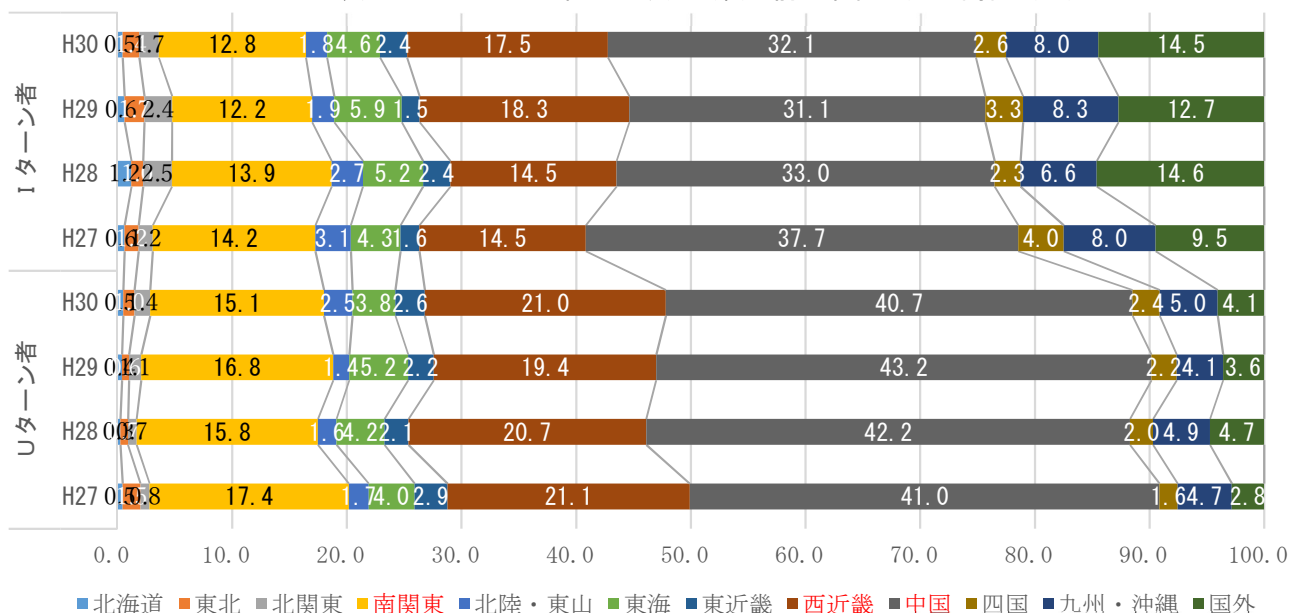
出典：島根県しまね暮らし推進課

図表 34 UIターン者の年齢別割合（％）



出典：島根県しまね暮らし推進課

図表 35 UIターン者の地域別（転入前の居住地）の割合（％）



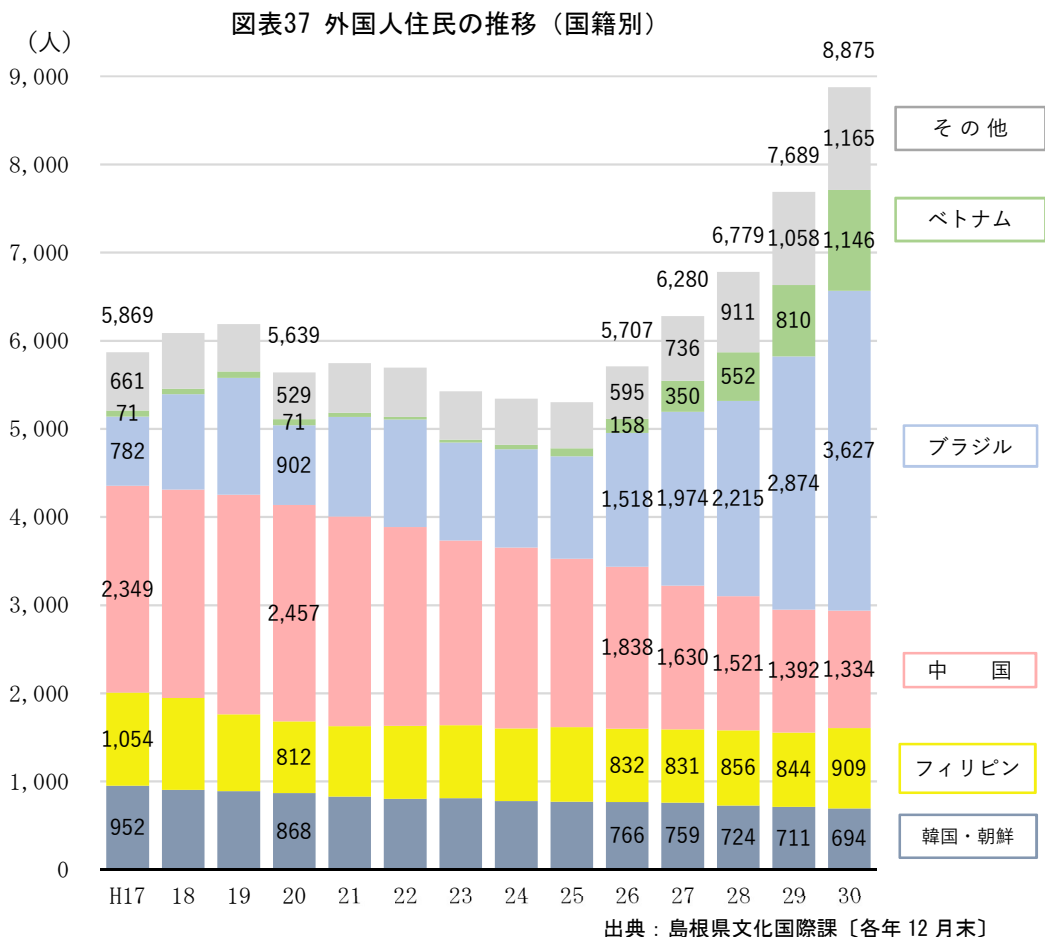
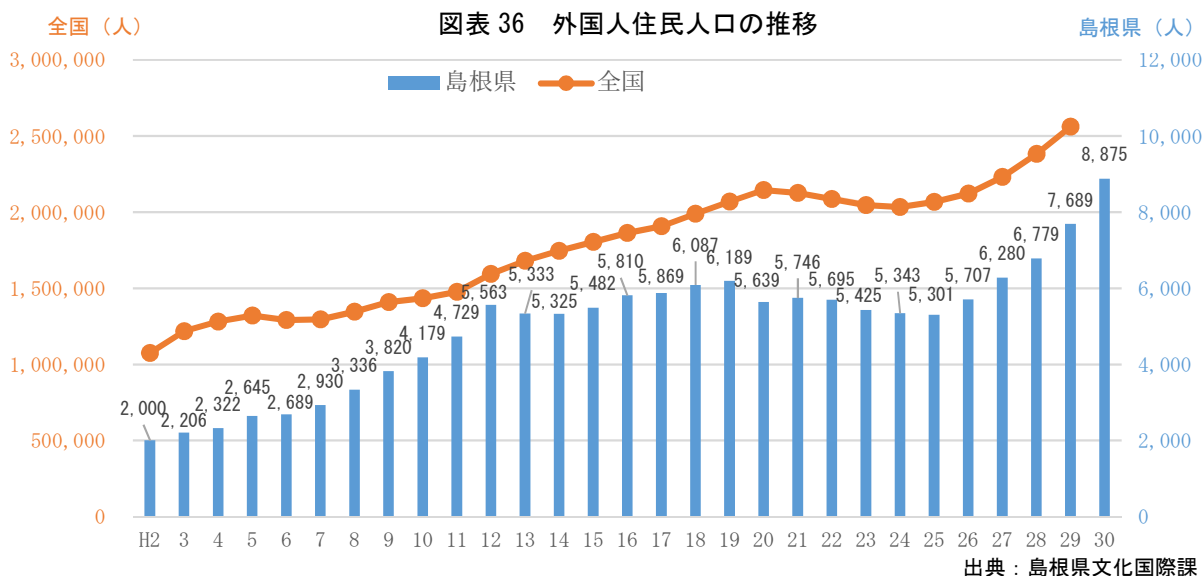
出典：島根県しまね暮らし推進課

\*1 島根県中山間地域研究センター調査「国勢調査による子育て世代人口の増減」より

\*2 平成29年度中国地方知事会中山間地域振興部会共同研究「若者世代に選ばれる中山間地域の創り方」

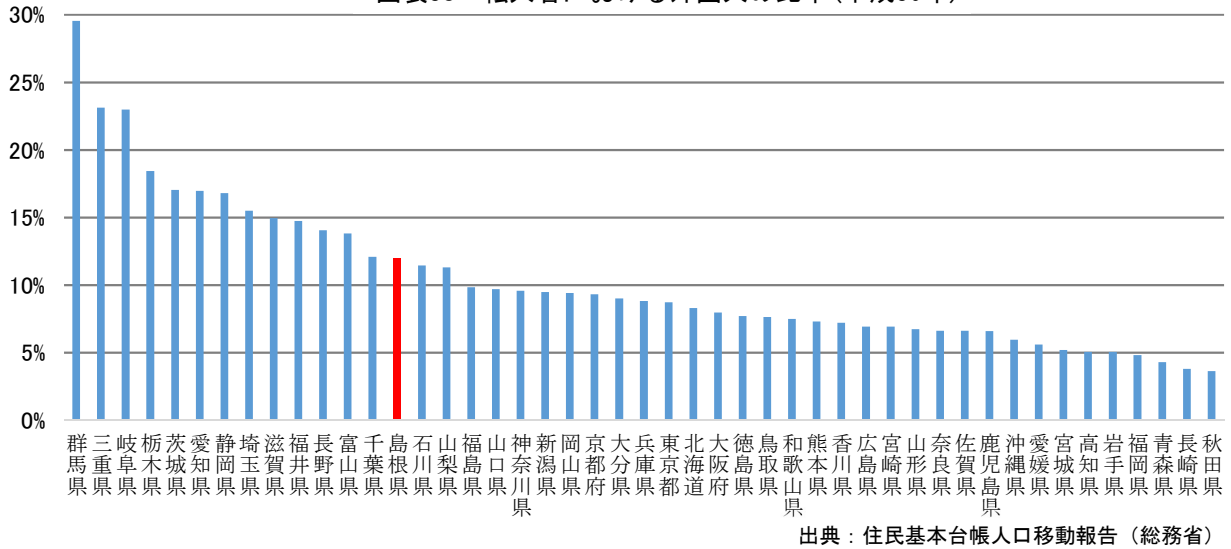
### 3. 外国人居住者の増加

○平成 25 年以降、県内の外国人住民は増加傾向にあり、平成 30 年 12 月末段階で 8,875 人となっている〔図表 36〕。特に、近年はブラジル人とベトナム人の増加が顕著になっている〔図表 37〕。総務省の「住民基本台帳人口移動報告(平成 30 年)」に基づく島根県への転入者のうち外国人の比率は 12.0%となっている〔図表 38〕。



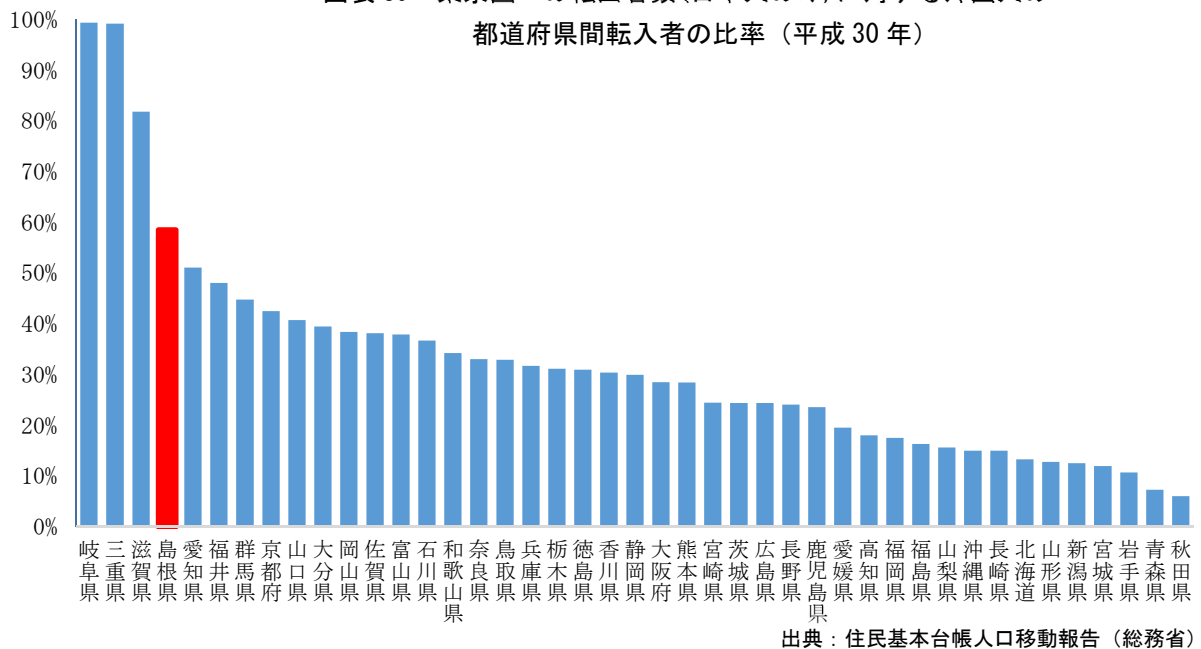


図表38 転入者における外国人の比率(平成30年)



○島根県から東京圏への転出者数(日本人のみ)に対する、東京圏からの外国人の転入者の比率を見てみると、島根県(58.5%)は、岐阜(99.4%)、三重(99.1%)、滋賀(81.8%)に次いで4番目に高い割合となっている〔図表39〕。

図表39 東京圏への転出者数(日本人のみ)に対する外国人の都道府県間転入者の比率(平成30年)



#### 4. 地域づくり人材の流入

○地域コミュニティが弱体化し、多くの自治体で財政状況が逼迫するなかで、多様化・複雑化する地域の課題に行政だけで対応することは困難になってきている。今後、環境の変化を乗り越え、持続可能な地域をつくるには、地域を支えてきた活動の内容や組織構造自体の見直しが必要になってくる。

- 「地方創生」の取り組みにおいても、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保や地域における魅力ある多様な就業の機会の創出などが重視されている。その代表的な例である「地域おこし協力隊」は、現在、約 5,000 人が全国各地の自治体などで受け入れられ、地域に居住しながら地場産品の開発・販売・PR等の支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの協力活動を行っている。
- 近年、県内でも地域おこし協力隊は増加傾向にあり、平成 30 年度では、北海道、長野県について 3 番目に多い 205 名の隊員が 18 市町村で活動している。地域おこし協力隊員の多くは県外出身であるため、ニュートラルな視点で地域の課題や魅力を捉え、自身の技術や知識を生かしながら、地域の新しい取り組みの原動力として、地域の閉塞感を打開する役割を果たしている〔図表 40〕。

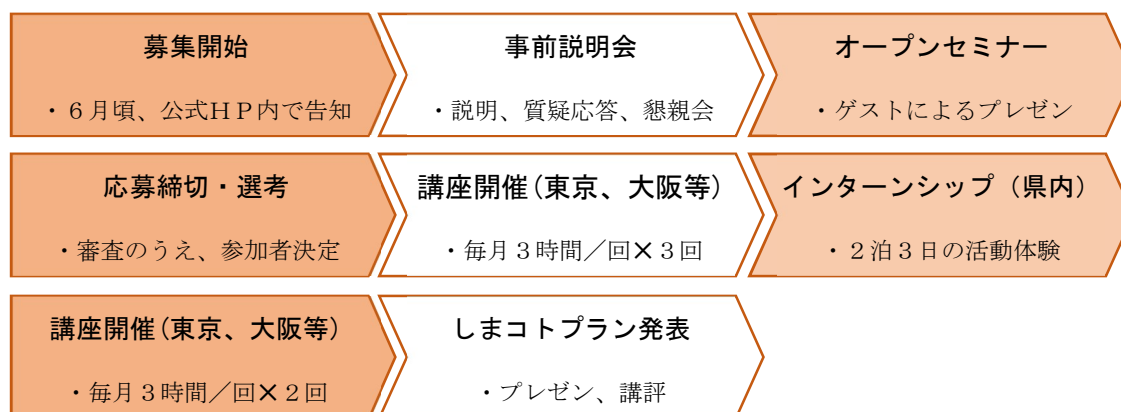
図表 40 地域おこし協力隊の推移 (人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
島根	9	25	36	49	57	90	149	219	227	205
全国	89	257	413	617	976	1,511	2,625	3,978	4,830	5,359

出典：地域おこし協力隊の活躍先(平成 30 年度) (総務省)

- 近年、地域との新たな関係性として「関係人口」という言葉が注目されている。地域住民ではないが、その地域と何らかの関わりを持つようとする人たちを指す概念で、総務省は、「関係人口」を、「移住」でもなく、観光などの「交流」でもない、「地域や、地域の人々と多様に関わる人々」と定義し、平成 30 年度予算において、新たに「関係人口」創出事業として 2.5 億円を割いている。
- 大都市圏に住む人々の中にも、生まれ育った地域や、両親の出身地、あるいは転勤等で働いたことのある地域などを大切に想い、応援し、貢献したいという人も増えている。さらに、自身が生きていく中で、社会の一員としての価値が実感できる場所を求め続け、それは必ずしも出身地に限らないという感性を持つ人も少なくない。
- 島根県では、東京や大阪など大都市圏在住で、島根県の地域づくりなどに関心を持つ人を対象に、座学と島根県内でのインターンシップを組み合わせた公募型講座「しまコトアカデミー」を開催している。受講修了後も、それぞれの生活圏やその周辺で島根をPRするイベントを開催したり、再び県内の地域に足を運び地域活動に参加したりするなど、自主的に島根に関する活動を行っている〔図表 41〕。

図表 41 しまコトアカデミーの流れ



出典：島根県しまね暮らし推進課作成

○しまコトアカデミーは、「何か地域に関わりたいけれど、私に何ができるのか」という受講生一人ひとりの思いを大切にし、各地域や人との関わり方が見えてくるまできめ細かくサポートすること、そして、都市部の受講生と地域の資源や人、課題をつなぐことのできる体制を組むことを重視している。地域づくり人材を発掘・誘致するための試みであり、移住を前提とした参加や、移住を積極的に勧めることはしていないが、結果的に移住を決断した参加者も存在する〔図表 42〕。

図表 42 しまコトアカデミーの参加者数の推移 ( )内は県内出身者数 (人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
東京講座	12( 6)	11( 8)	13( 6)	14( 9)	13 ( 9)	20( 6)	14( 5)
うち島根へ移住	3( 3)	5( 4)	5( 3)	4( 1)	5 ( 2)	1( 1)	1( 0)
関西講座	—	—	—	8( 3)	10 ( 2)	7( 2)	12( 4)
うち島根へ移住	—	—	—	0( 0)	0( 0)	1( 0)	0( 0)

出典：島根県しまね暮らし推進課（平 30 年度末現在）

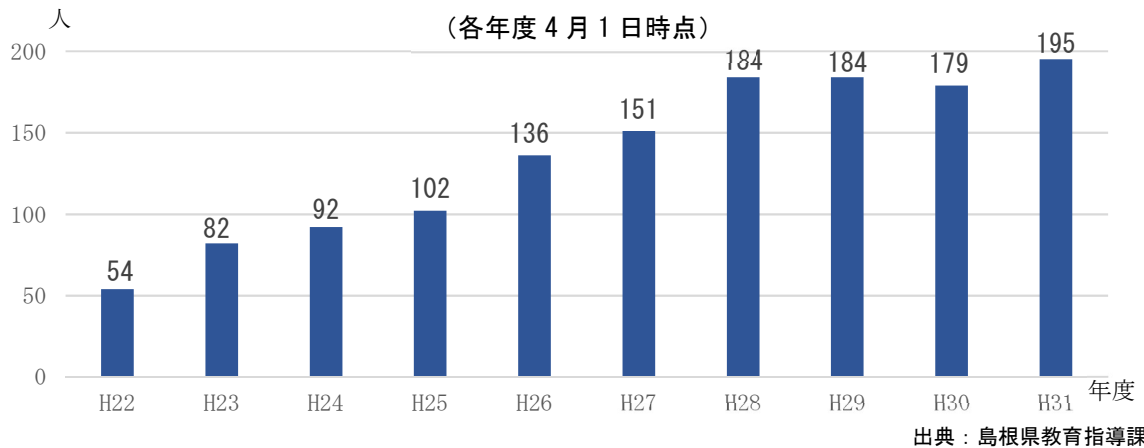
## 5. 県外からの進学者の増加

○島根県では、離島・中山間地域において「地域の拠点としての学校を地域が協力して支える」という考えのもと、平成 23 年度から市町村と連携して「高校の魅力化」に取り組んできた。その結果、県外からの進学が相次ぎ、「しまね留学」として知名度の高まりもあり、近年、県外からの進学者数は増加傾向にある〔図表 43〕。

○「しまね留学」により県外から進学した生徒は、地域の人々の支援を受けながら、多様な人間関係や文化、自然環境の中で学び、自立心や豊かな心を育むことができる。県内から進学した生徒にとっても、生まれ育った環境が異なり、多様な価値観を持

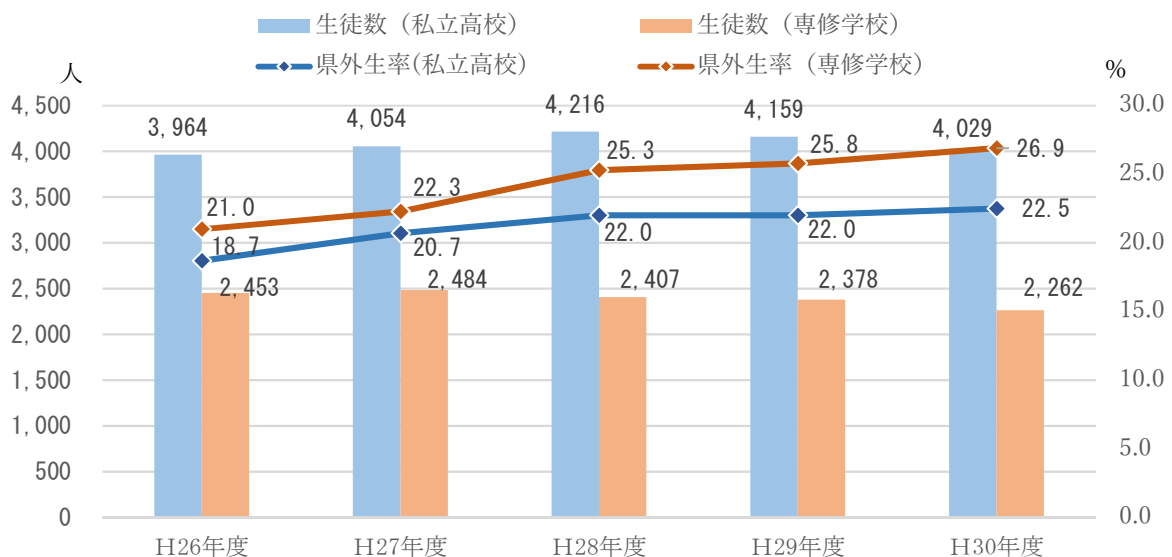
つ生徒との出会いは、視野を広げ、コミュニケーション力の向上と地域の魅力の再発見につながるといった効果をもたらす。さらに、周辺地域の住民にとっても、改めて地域の課題に向き合い、その解決に向けて意欲的に取り組むきっかけになるという好循環にもつながっている。

図表 43 県外から公立高校に進学した生徒数の推移



○私立高校や専修学校でも、近年、県外からの進学者数は増えてきている。校種によって差はあるものの、概ね 20～25%が県外からの進学者となっている〔図表 44〕。

図表 44 県外から県内の私立高校・専修学校に進学した生徒数の推移



## 6. 生活環境と住民自治の変化

○中山間地域では、小規模・高齢化集落が散在し、買い物の場所や公共交通など日常生活に不可欠なサービスの提供・確保が困難になってきている\*1。こうしたサービスの低下は、急速な人口流出を引き起こし、やがては集落の消滅につながるため、

当面は、こうした機能やサービスの維持と、交通弱者の移動手段を確保するなど地域運営の仕組みづくりを進める必要がある〔図表 45〕。

図表 45 公民館エリアにおける機能・サービスの現存状況（平成 30 年度調査）

(上段：地区数、下段：比率)

	地区数	食料品等の買い物					公民館	金融機関	医療・福祉			集落営農組織	地域運営組織
		大型店舗	スーパー等	コンビニ	個人商店	GS			病院	診療所	介護施設		
全地区	236	23 (9.7%)	44 (18.6%)	50 (21.2%)	197 (83.5%)	112 (47.5%)	220 (93.2%)	209 (88.6%)	19 (8.1%)	131 (55.5%)	148 (62.7%)	161 (68.2%)	205 (86.9%)
人口規模別	~499人	65 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.5%)	41 (63.1%)	10 (15.4%)	58 (89.2%)	43 (66.2%)	0 (0.0%)	19 (29.2%)	20 (30.8%)	43 (66.2%)	59 (90.8%)
	500人~	73 (2.7%)	2 (9.6%)	7 (8.2%)	64 (87.7%)	34 (46.6%)	68 (93.2%)	69 (94.5%)	1 (1.4%)	40 (54.8%)	38 (52.1%)	50 (68.5%)	61 (83.6%)
	1000人~	34 (11.8%)	4 (14.7%)	5 (20.6%)	7 (91.2%)	16 (47.1%)	32 (94.1%)	34 (100.0%)	1 (2.9%)	20 (58.8%)	28 (82.4%)	23 (67.6%)	30 (88.2%)
	1500人~	30 (6.7%)	2 (30.0%)	9 (20.0%)	6 (90.0%)	19 (63.3%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	5 (16.7%)	19 (63.3%)	28 (93.3%)	22 (73.3%)	29 (96.7%)
	2000人~	34 (44.1%)	15 (67.6%)	23 (88.2%)	30 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (100.0%)	34 (100.0%)	12 (35.3%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)	23 (67.6%)	26 (76.5%)

出典：島根県しまね暮らし推進課

○島根県は近隣県や全国平均に比べて「空き家率」が高く、空き家の増加が各地で問題となっている。空き家の増加は「雑草・悪臭など衛生環境の悪化」「景観の悪化」「不法侵入や放火などによる治安の悪化」「生命・身体への被害」といったさまざま問題を誘発する。現在は「空き家対策特別措置法」の施行に伴い、自治体による空き家対策の権限が強化され、最終的には行政代執行による解体・除却も可能だが、そのコスト負担が重荷となり、対策が円滑に進むかどうかは不透明な状況にある〔図表 46〕。

図表 46 空き家の状況 (H30. 10. 1 時点)

	住宅総数 (A)	空き家数 (B)	割合 (B)/(A)	空き家数 (二次的住宅、賃貸用又は 売却用の住宅を除く) (C)	割合 (C)/(A)
全国	62,420,000	8,460,100	13.6%	3,473,700	5.6%
鳥取県	256,900	39,400	15.3%	22,600	8.8%
島根県	314,300	47,700	15.2%	32,900	10.5%
岡山県	917,500	142,200	15.5%	73,500	8.0%
広島県	1,432,100	215,800	15.1%	114,400	8.0%
山口県	719,200	126,500	17.6%	71,200	9.9%

出典：平成 30 年住宅・土地統計調査（総務省）

- 平成の大合併以降、地域の自治組織の活動や官民協働のあり方が問われるようになった。日本全体が本格的な人口減少・超高齢化の局面を迎え、地域コミュニティの弱体化や、中心的に活動する人材の不足がいよいよ深刻化してきている。自治体の財政状況が厳しさを増す中であって、より多様化・複雑化する地域課題に行政側だけで対応することは難しくなっている。
- 地域の実情に応じて適切な手法で課題解決を図るため、地域住民に加え、NPOや企業など多様な主体が参画した「共助」による地域づくりが各地で推進されている。「共助」による地域づくりの推進により地域住民の意識に変化をもたらし、今後の地域づくりの原動力として、災害等に対する地域の強靱化にも貢献すると思われる。
- 雲南市では、小学校区のような比較的小さなエリアを単位とする 30 箇所の「地域自主組織<sup>\*2</sup>」を母体として、住民の主体的な参画・協働による自治を推進している。統一的な意思決定ができる組織体制により様々な活動を一体的にマネジメントすることができる「小規模性」と、様々な活動分野や部門が相互に連携して複合的に活動する「多機能性」を併せ持つ点が特徴で、「小規模多機能自治」と称している。
- 安来市広瀬町の比田地区では、地域の機能を維持し、住みやすい地区であり続けるための仕組みをつくるため、住民有志が約 1 年をかけて策定した地域ビジョンの実現に向け、運営組織として 73 名の構成員が参画する「え〜ひだカンパニー」を設立した。さらに、行政からの補助金やボランティアに頼ることなく、地域を包括した自治機能と、組織としての収益性確保のための生産機能を併せ持った持続可能な組織を目指すため、平成 29 年 3 月に法人化<sup>\*3</sup>を行った。

\*1 「小さな拠点づくり」に向けた地域実態調査(平成 30 年実施)

\*2 概ね小学校区単位で編成され、自治会・消防団・PTA・老人クラブといった各種団体で構成。

\*3 平成 29 年 3 月 1 日設立。資本金：327.2 万円、構成員：74 名（平均年齢 46.2 歳）

## 7. 社会生活基盤の状況と課題

- 島根県における生活インフラや主要な公共施設等の整備水準は、過疎対策事業債に代表される手厚い財政措置などによって徐々に向上した。しかし、高速道路の I.C. まで 30 分超、第 3 次医療機関まで 1 時間超を要する地域も未だ多く存在し、県西部では汚水処理施設の普及率が著しく低いなど、大きな格差が残っている。

- 特に、高速交通網の整備の遅れは県内の地域間格差の拡大を助長しており、離島や中山間地域を含め、県内のどこであっても安心して住み続けられるよう、早期の整備が望まれる。国土交通省の推計<sup>\*1</sup>では、建築後50年を経過したインフラの割合は、2013年には道路橋で18%、トンネルで20%であったが、2033年には、道路橋が67%、トンネルが50%になると予測されている。施設の損傷が軽い段階で修繕する予防保全を前提としても、2048年度にかけての維持管理更新費は、2018年度に比べて1.2~1.3倍、やむを得ず事後保全を基本とした場合は1.6~2.4倍になることが見込まれている。こうした財政負担も過疎地域の自治体には大きな課題であり、今後は、人口減少を前提とした生活インフラの整備・維持を行う必要がある。
- 県内でも、建設業者数や就業者数が減少している状況も踏まえ、公共インフラについては、機能連携や用途変更、統廃合等も実施しながら、効率的な管理を行っていくことが求められる。
- また、IoTの用途は拡大し、遠隔医療、建機の遠隔操作による土木作業、場所にとられない勤務が可能になるテレワーク、無人バスによる自動運転での送迎など、国が進める第5世代移動通信システム(5G)<sup>\*2</sup>の実証実験などを通じてその有用性が示されている。これらのIoTの実用化は、都市部よりむしろ人手が不足している地方で必要とされており、田畑の管理や有害鳥獣の被害防止など、過疎地域ならではの課題解決にもIoTは寄与するものと考えられる。人口は少なくても、ネットにつながるモノがあれば、そこにはネット接続の需要が必ず生じることから、通信インフラの整備は今後の過疎対策に必要不可欠であるが、光ファイバー網の利用可能世帯率の全国平均が98.3%であるのに対して、県内では86.7%に留まる等、依然として都市部と過疎地域との間には大きな格差があり、今後、民間投資の促進も含めた早期の整備が一層求められる。
- さらに、Society5.0時代の到来に備えた教育面の環境整備も欠かせない。AIやビッグデータ等の先端技術が教育の質に大きなインパクトを与えることを見据えて、新たな教育ニーズに対応できる学校施設など、次世代の教育インフラであるICT環境の整備も必要になってくる。
- また、公共交通のキャッシュレス化やMaaS<sup>\*3</sup>等、公共交通と関連するサービスの一体化・ネットワーク化が進む状況に財政規模の小さな過疎地域の自治体では対応することが困難になっており、過疎地域が都市部と競争できる基盤を整えるためにも、

これらの整備や支援も必要となってくる。

○医療の分野についても依然として都市部との格差が大きい状況にある。島根県の医師数（人口10万対）は7つの医療圏のうち全域が過疎地域である雲南、大田、益田、隠岐のすべてで全国平均を下回るなど過疎地域の医療機関の医師不足は深刻な状況にあり、医師の偏在是正のための仕組みの強化や勤務環境の改善・研修機会の確保等の環境整備が求められる。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の体制づくりが急務となる中、道路整備が遅れ、民家が点在している等の地理的条件を抱える過疎地域においては、訪問診療や訪問看護の効率が悪く不利な経営を強いられる等の課題に直面しており、今後は、ICTを活用した情報連携や遠隔医療の体制整備及び運営への支援がより一層求められる。

\*1 国土交通省所管分野における社会資本の将来の維持管理・更新費の推計

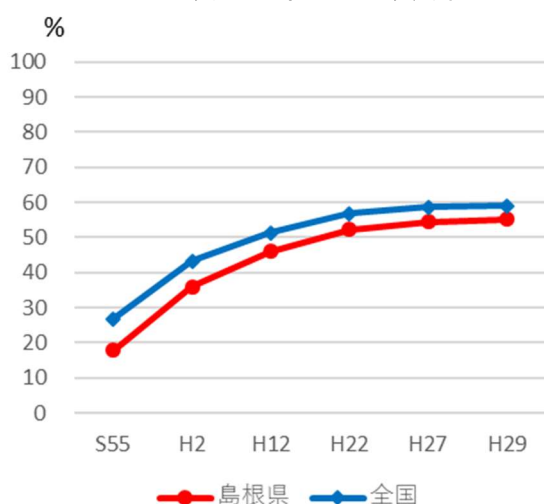
\*2 2020年以降から本格的な普及を目指す無線通信技術。超高速大容量通信が可能となり、生活の利便性を劇的に向上させることが期待されている。

\*3 MaaS (Mobility as a Service) とは、ICTを活用して交通をクラウド化し、マイカー以外の全ての交通手段による移動(Mobility)を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな移動の概念のこと。

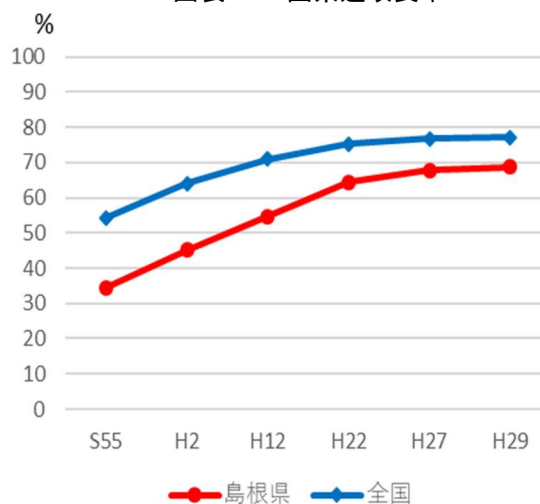
## (1) 道 路

○市町村道改良率、国県道改良率は高くなってきているが、広域市町村圏中心都市、第3次医療機関、高速道路インターチェンジへのアクセスに支障を来たす地域が山間部を中心に存在している〔図表47-51〕。

図表 47 市町村道改良率



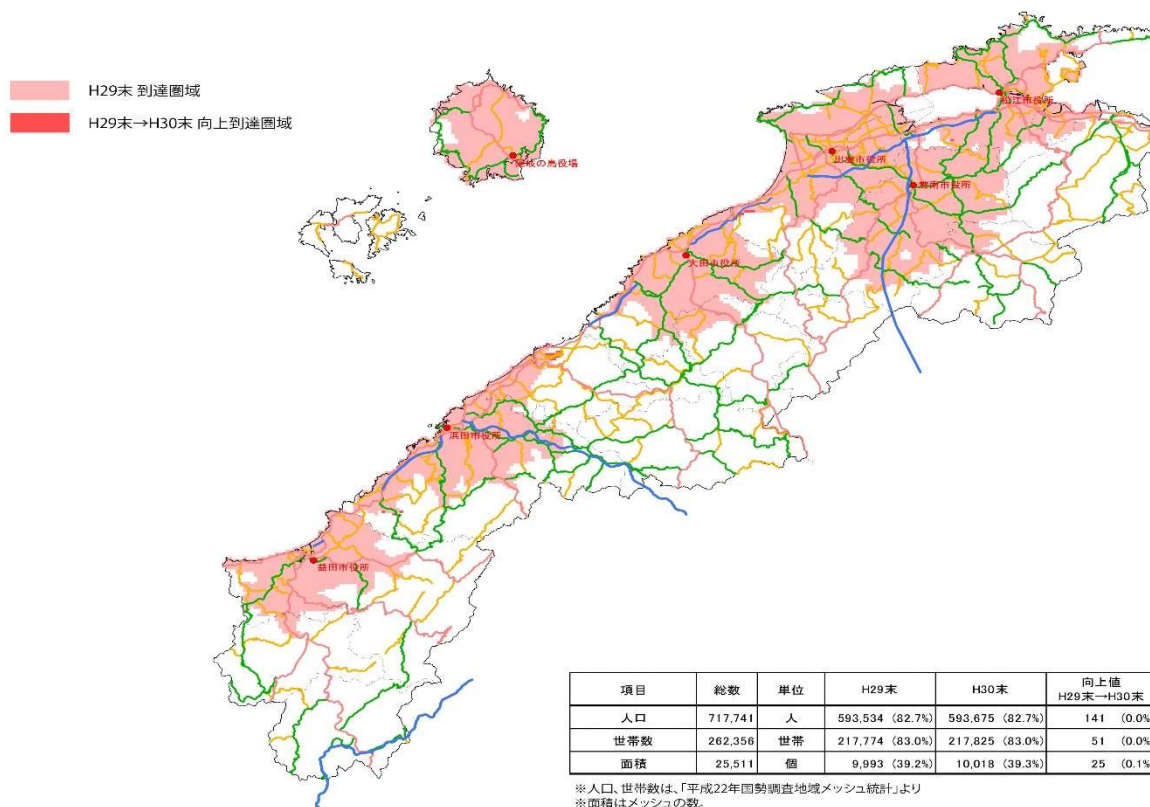
図表 48 国県道改良率



出典：道路等の現況調書（島根県道路維持課）

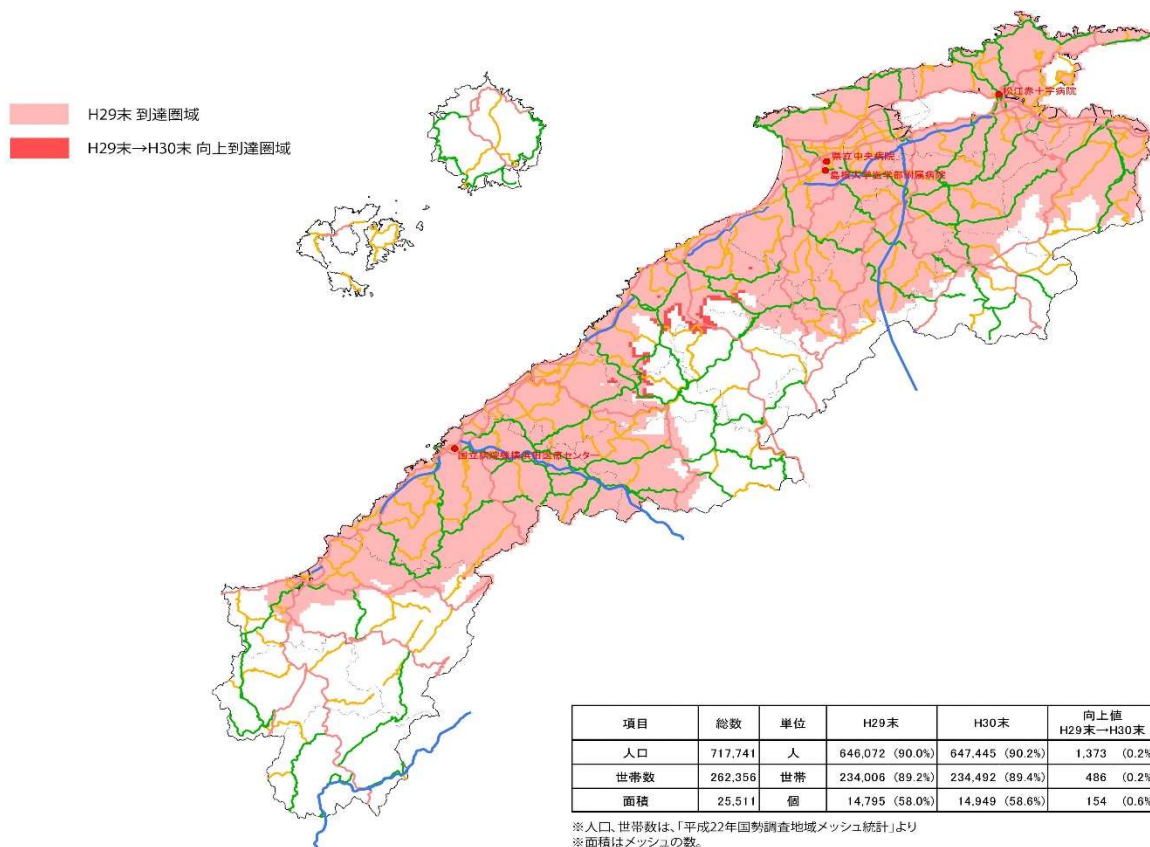


図表 49 広域市町村圏中心都市への30分到達圏域【H29末→H30末】



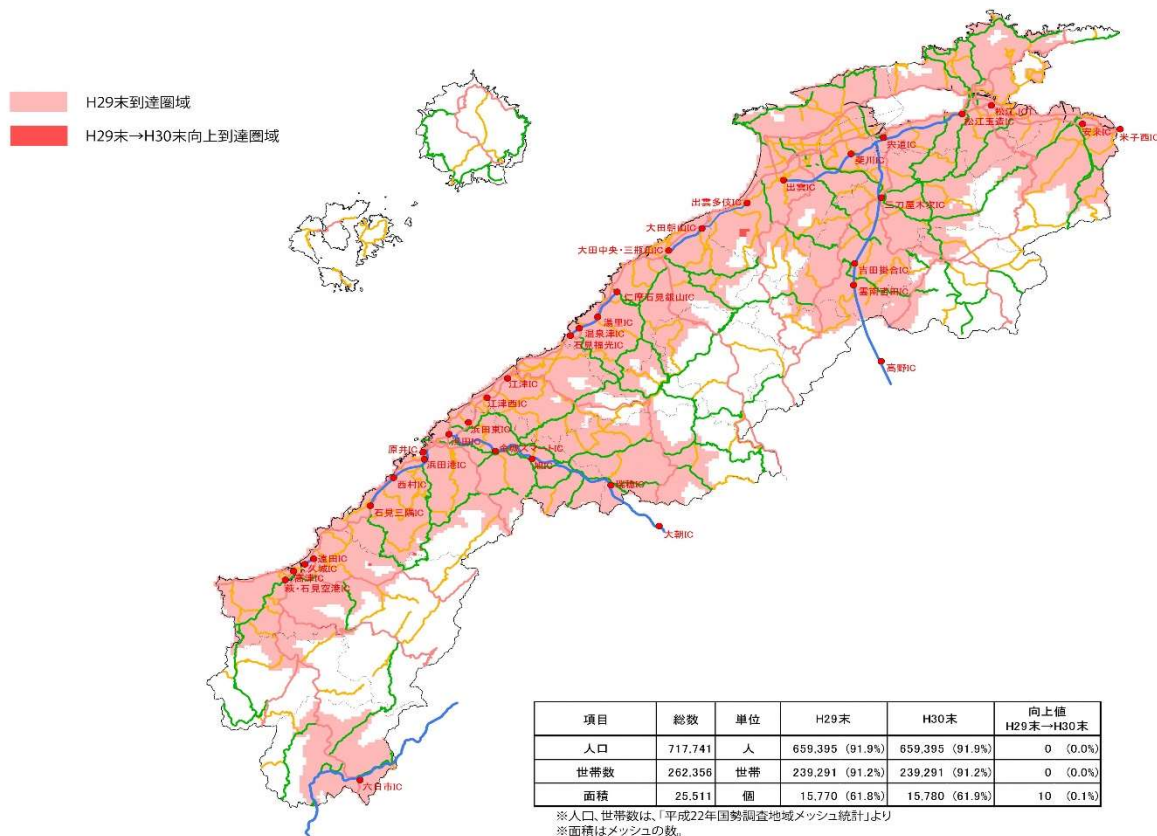
出典：島根県道路建設課

図表 50 第三次医療機関への1時間到達圏域【H29末→H30末】



出典：島根県道路建設課

図表 51 高速道路 I C への 30 分到達圏域【H29 末→H30 末】

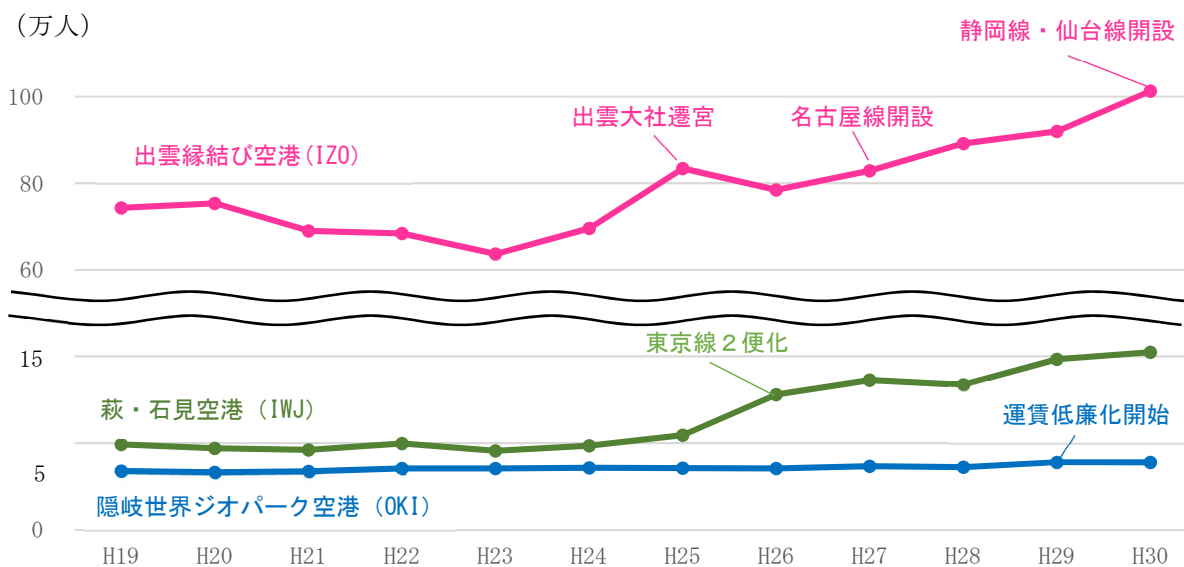


出典：島根県道路建設課

## (2) 空 港

○空港利用者は増加傾向であり、県内3空港は、県内外の輸送需要や社会・経済・文化の振興のため、重要な役割を担っている〔図表 52〕。

図表 52 県内3空港の利用者数の推移

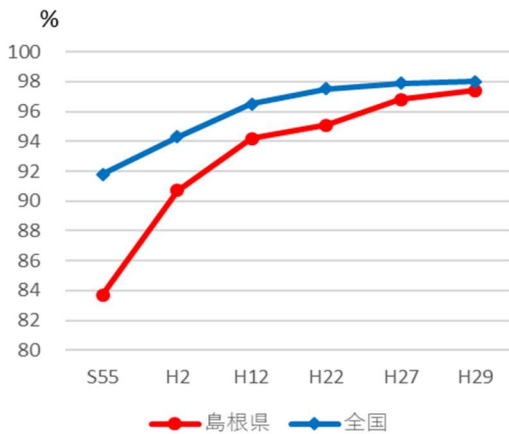


出典：島根県交通対策課

### (3) 上下水道

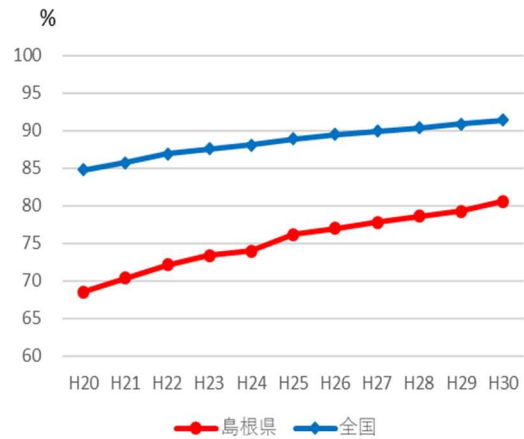
○水道普及率については、昭和55年の全国との8.5ポイントの差は、平成29年には1ポイント未満まで縮小した。汚水処理人口普及率については、全国との格差は縮小傾向にあるが、依然として約12ポイントの差がある〔図表53、54〕。

図表53 上水道普及率



出典：島根県薬事衛生課

図表54 汚水処理人口普及率

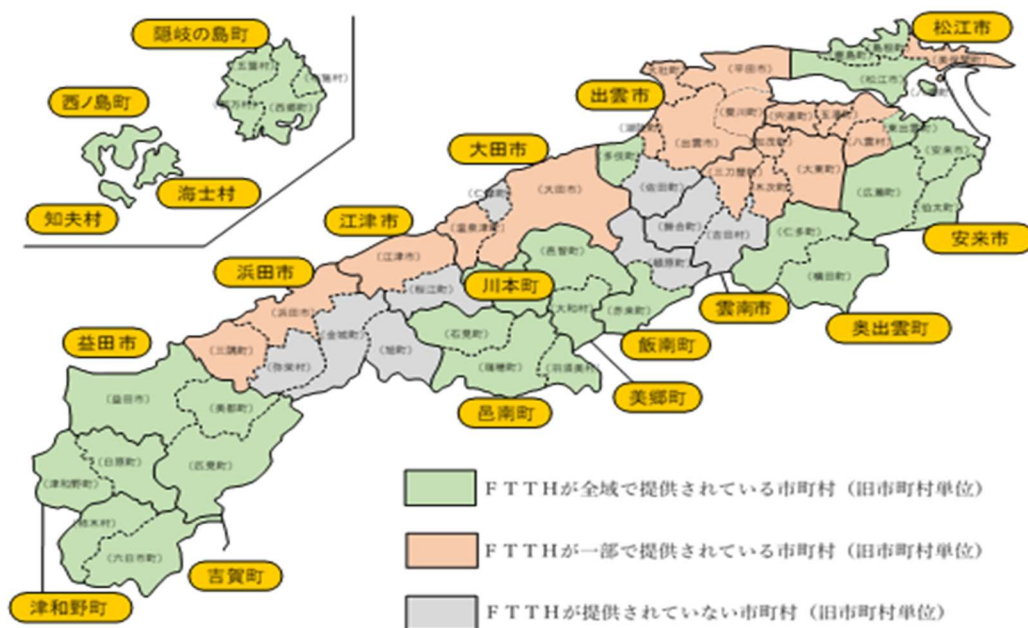


出典：島根県下水道推進課

### (4) 情報通信基盤

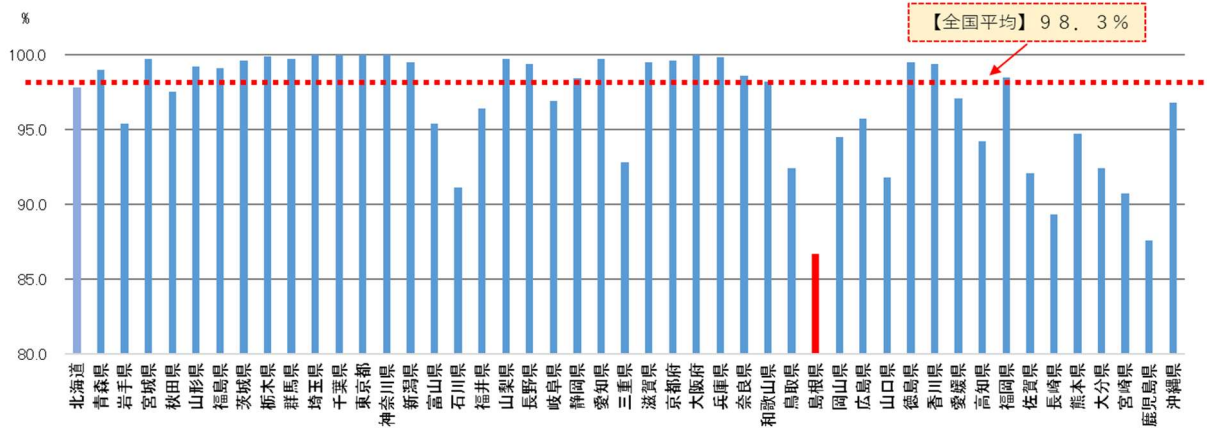
○交通状況の悪い過疎地域での生活支援対策や基盤整備のため、情報通信基盤の早急な整備が求められている〔図表55、56〕。

図表55 超高速ブロードバンド (FTTH) の整備状況 (平成30年度末時点)



出典：島根県情報政策課

図表 56 光ファイバー網利用可能世帯率（平成 30 年 3 月末）

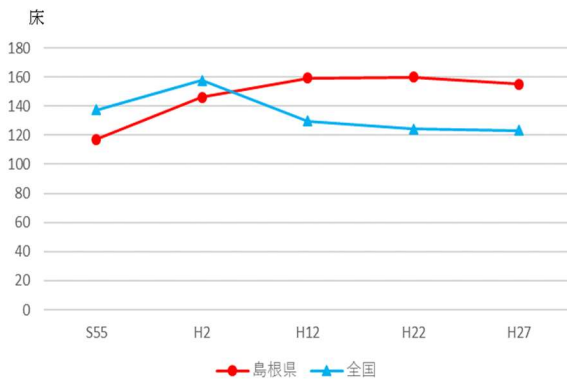


出典：ブロードバンド基盤整備調査（総務省）

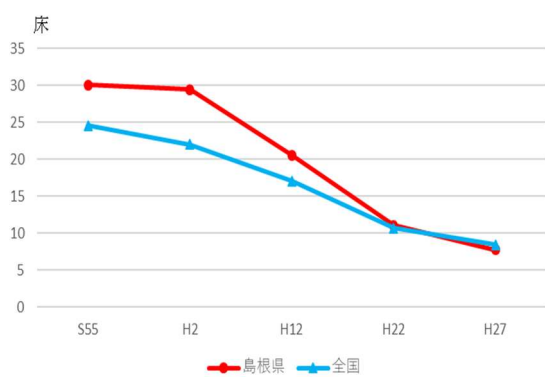
(5) 医療機能

○病床数は、人口 1 万人当たりで見ると全国平均より高い水準にあるが、面積 100 k m<sup>2</sup>当たりの病床数の比較では、全国平均よりも低い水準で推移している〔図表 57-60〕。

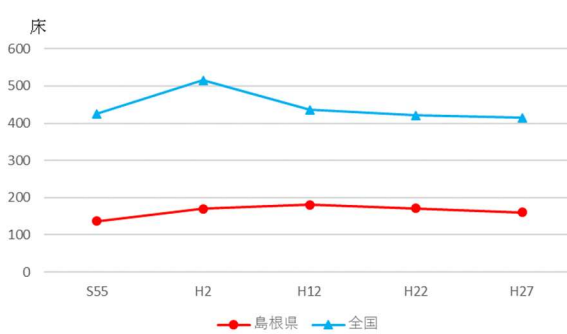
図表 57 1 万人当たり病床数(病院)



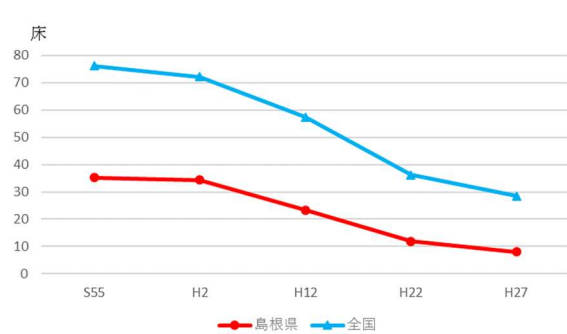
図表 58 1 万人当たり病床数(一般診療所)



図表 59 100 km<sup>2</sup>当たり病床数(病院)



図表 60 100 km<sup>2</sup>当たり病床数(一般診療所)

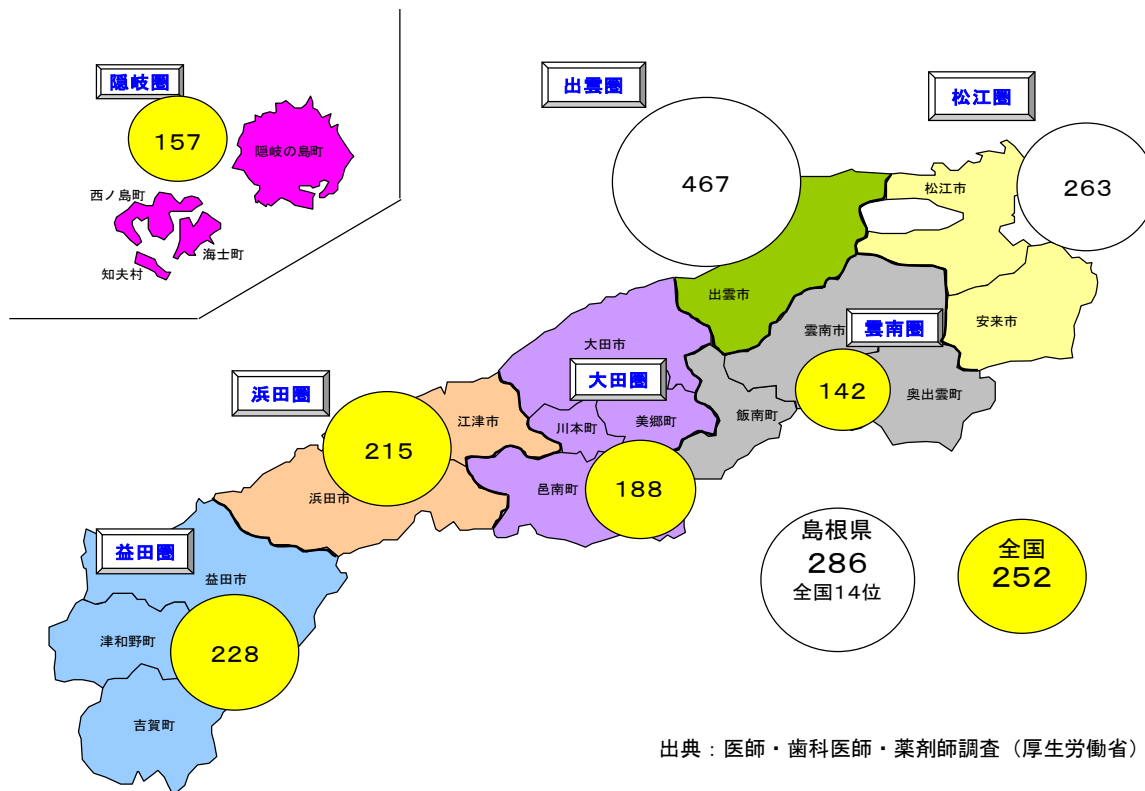


出典(図表 57-60)：医療施設動態調査（厚生労働省）、全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

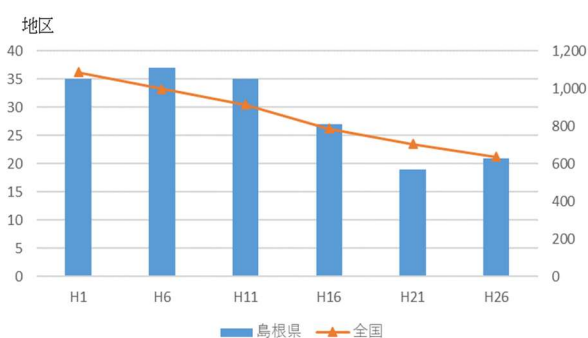
○人口 10 万人当たりの医師数は、県全体では全国平均を上回っているが、全域が過疎地域の医療圏では全国平均を大きく下回っており、無医地区も依然として存在し

ている。また、100 k<sup>2</sup>当たりの医師数についても、全国平均よりも低い水準となっている〔図表 61-63〕。

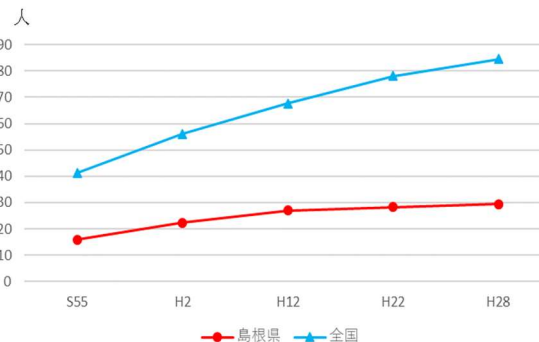
図表 61 人口10万対医師数（島根県2次医療圏別）



図表 62 無医地区数



図表 63 100 km<sup>2</sup>当たり医師数

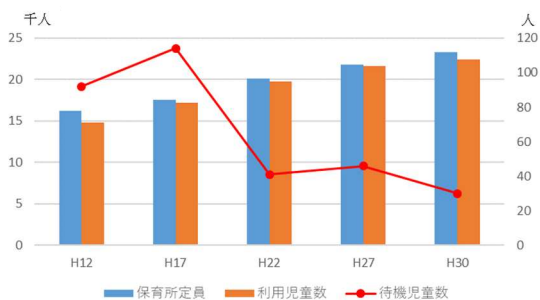


## （6）保育・学校等

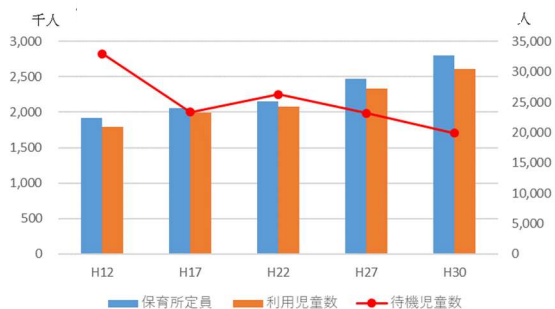
○保育所利用児童数、保育所定員ともに増加している。待機児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加等による需要の高まりにより、市町村によっては待機児童が発生しており、待機児童の解消に向けた人材の確保や受け皿の整備が必要となる。定員充足率、保育所等利用率は全国平均より高い状況にある。小・中・高等学校については、全国平均と比較して小規模化が進んでいる〔図表 64-70〕。



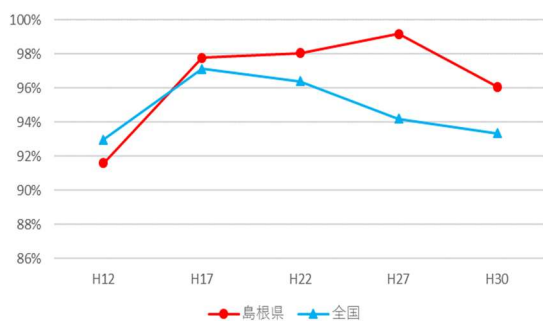
図表 64 保育所定員等の推移(島根県)



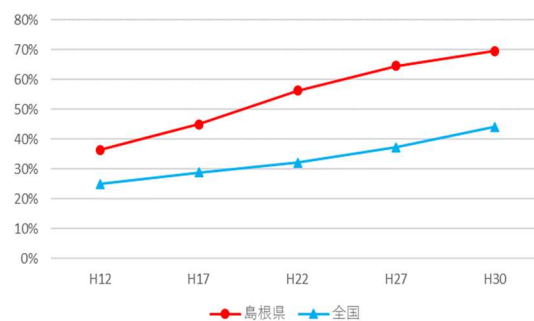
図表 65 保育所定員等の推移(全国)



図表 66 定員充足率の推移

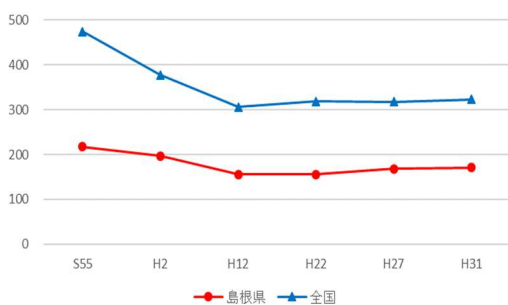


図表 67 保育所等利用率の推移

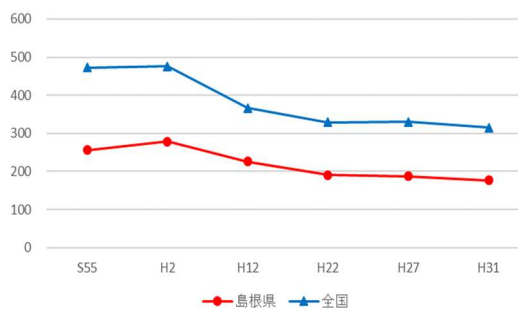


出典(図表 64-67) : 保育所等関連状況取りまとめ(厚生労働省)

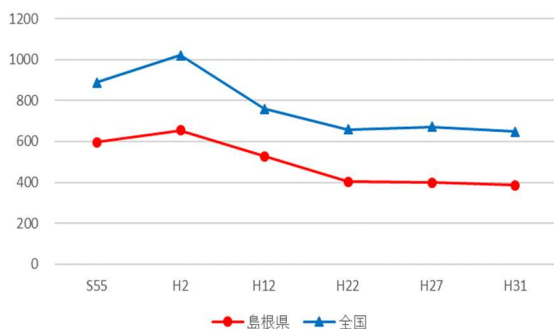
図表 68 1校当たり児童数(小学校)



図表 69 1校当たり生徒数(中学校)



図表 70 1校当たり生徒数(高等学校)



出典(図表 68-70) : 学校基本調査(文部科学省)

## 8. 第一次産業をめぐる状況

### (1) 農業の現状

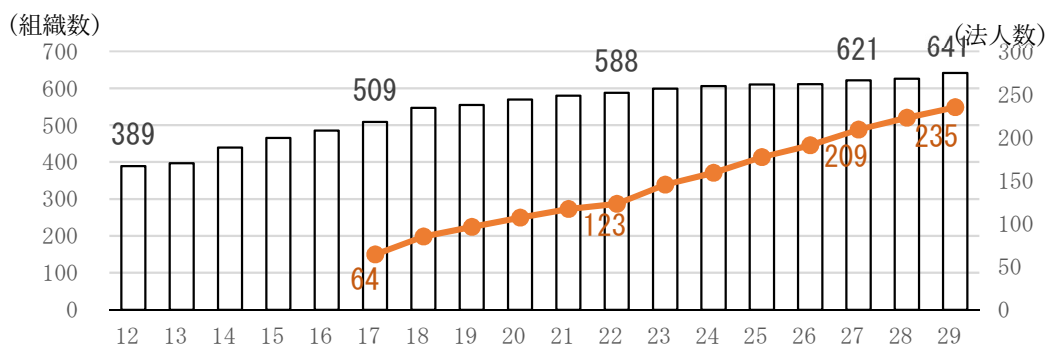
○島根県の農家数は3.3万戸であるが、年間の販売金額が1,000万円を超えているのは349戸(H27)（全体の1%）に留まる。島根県の認定農業者\*<sup>1</sup>は1,237人(H30)（うち法人は394経営体）であるが、小規模な集落が点在していることから、集落ぐるみで機械や施設の有効利用を図る集落営農が進んでいる。新規就農者は、平成25年以降、高い水準で安定的に推移しているが、雇用就農者の割合が高く、自ら農業経営を行う自営就農者の割合が低いことが課題となっている〔図表71－74〕。

図表71 販売金額別農家数

販売額	戸数		注
1000万円以上	349戸	1%	販売農家 19,173戸
500万円以上 1000万円未満	457戸	2%	
300万円以上 500万円未満	563戸	3%	
50万円以上 300万円未満	5,689戸	30%	
50万円未満	12,115戸	63%	
(30a未満)	14,340戸		自給的農家
15万円未満 かつ10a未満	23,041戸		土地持ち 非農家

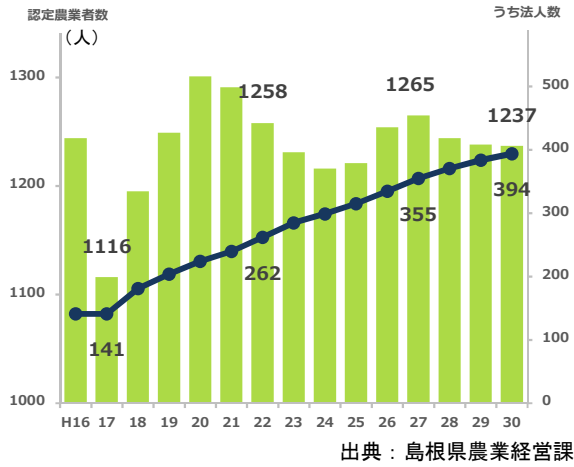
出典：平成27年農林業センサス（農林水産省）

図表72 集落営農組織数の推移

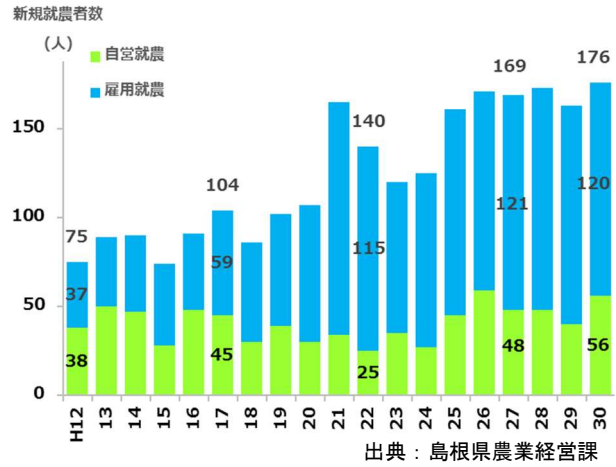


出典：島根県農業経営課

図表 73 認定農業者数

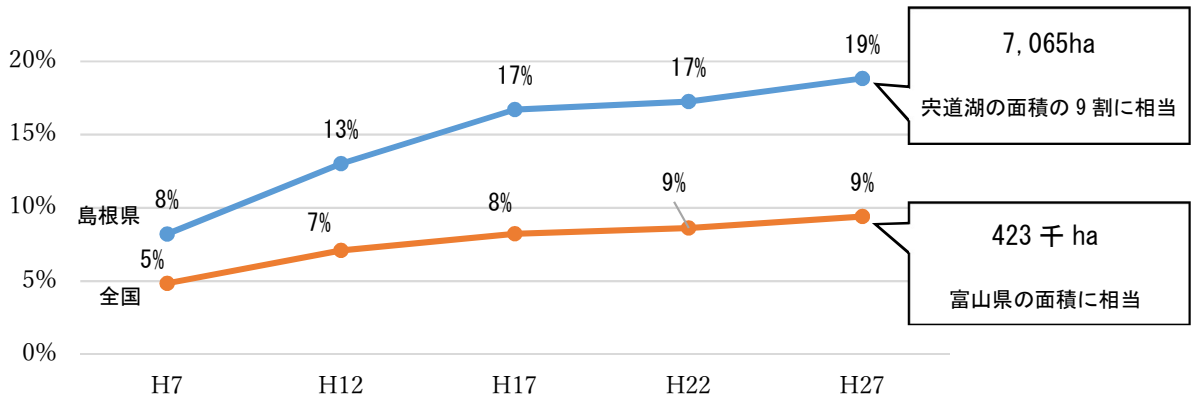


図表 74 新規就農者数



○島根県の農地面積 3.7 万 ha のうち、販売農家・法人が実際に耕作している経営耕地面積は約 2.6 万 ha (水田 2.2 万 ha、畑 3 千 ha、樹園地 8 百 ha)、約 2 割 (7 千 ha) が耕作放棄地となっている [図表 75]。全農地の 4 分の 3 に当たる 2.8 万 ha が中山間地域に位置し、条件不利地域における営農活動の活性化が大きな課題となっている。

図表 75 耕地面積に対する耕作放棄地の割合



出典：農林業センサス、耕地及び作付面積統計 (農林水産省)



○島根県 4,078 の集落のうち、農村集落（農業の担い手を必要とする集落）は約4分の3に当たる 3,060 集落である。そのうち3割を超える 1,135 集落が、認定農業者もおらず集落営農の組織もできていない「担い手不在」の集落となっている〔図表 76〕。また、約9割の集落で農地面積が 20ha 未満であり、営農支援に向けた直接支払制度を十分活用しながら、農業・農村の維持や多面的機能の発揮を進めていく必要がある〔図表 77〕。

\*1 農業経営基盤強化促進法に基づき市町村から農業経営改善計画の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のことで、担い手農業者とも呼ばれる

図表 76 農村集落の担い手の状況

分類	集落数	割合
集落営農を担い手とする集落	924	23%
認定農業者を担い手とする集落	773	19%
集落営農、認定農業者が併存する集落	205	5%
上記以外の担い手がカバーする集落	23	0.6%
小計	1,925	
<b>担い手がない集落</b>	<b>1,135</b>	<b>28%</b>
担い手を必要としない集落*	1,018	25%
合計	4,078	

出典：平成 29 年島根県農業経営課

図表 77 集落の規模

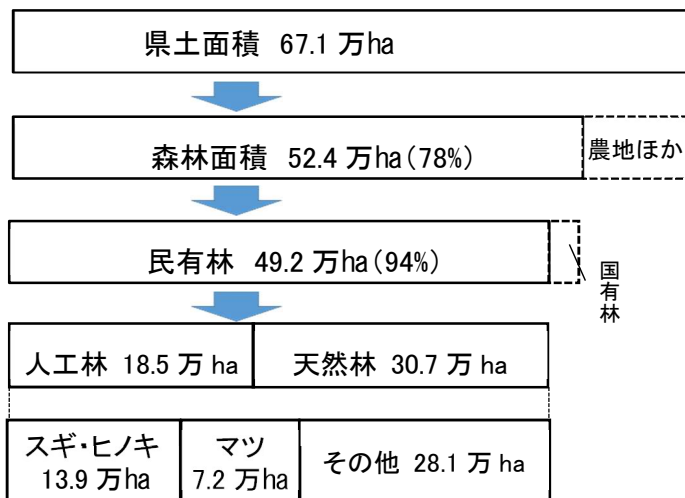
	10ha未満	10～20ha	20～50ha	50ha～	耕地なし
<b>島根県</b> (集落数：4,093)	<b>60%</b> <b>(2,468)</b>	<b>23%</b> <b>(949)</b>	<b>11%</b> <b>(435)</b>	<b>1%</b> <b>(46)</b>	<b>5%</b> <b>(195)</b>
全国 (北海道を除く)	33%	23%	28%	14%	3%

出典：平成 27 年農林業センサス（農林水産省）

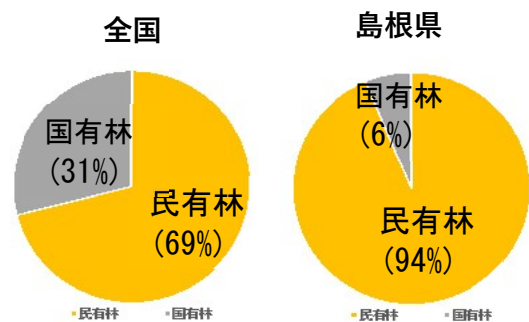
## (2) 林業の現状

○県土面積の78%を森林が占め、森林面積52万haの94%に当たる49万haが民有林となっている。木材生産の中心となるのは約4割を占める人工林で、スギ・ヒノキが中心だが、スギ・ヒノキ人工林の59%で既に主伐期が到来している。広葉樹主体の天然林は、古くは薪炭用として利用されてきたが、現在は主に製紙用チップとして活用されている〔図表78、79〕。

図表78 森林資源の構成



図表79 民有林の割合

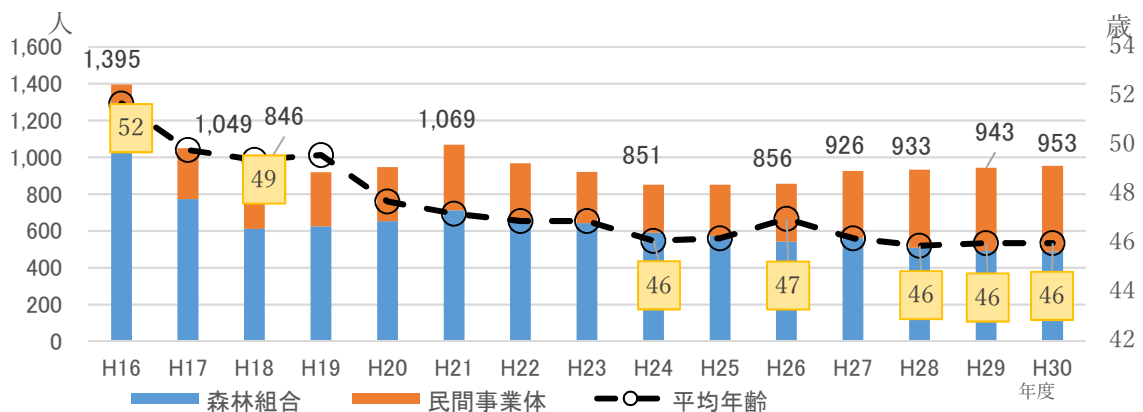


出典(図表78、79)：平成30年島根県森林整備課

○島根県では植栽から間伐までを森林組合が、伐採（主伐）を民間の事業者がそれぞれ実施するのが一般的（一部の森林組合では伐採まで実施）だが、木材価格の長期的な低迷もあり、平均的な森林経営モデルの収支は赤字となっている。

○林業事業者で働く就業者数は953人（森林組合486人・民間会社467人）で、近年は微増傾向であり、新規就業者も毎年70人程度を確保しており、平均年齢は46歳と若返りも進んでいる〔図表80、81〕。

図表80 林業就業者数の推移と平均年齢



出典：島根県林業課

図表 81 新規林業就業者数の推移



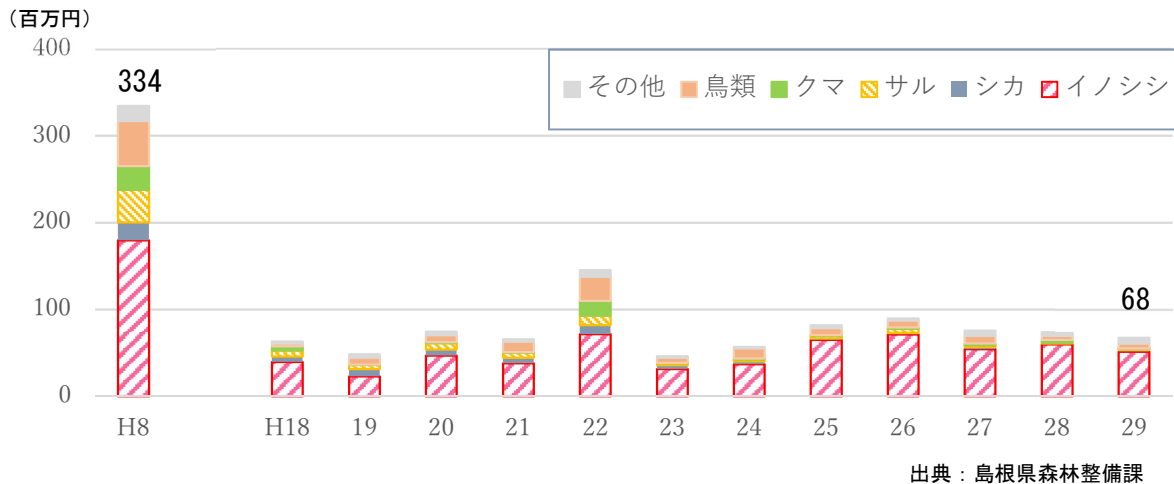
○ただ、依然として3K（危険・汚い・きつい）のイメージがあるなか、林業就業者は年10人のペースで増加してきたが、島根県の木材生産目標80万m<sup>3</sup>を達成するためには約1,100人の就業者を確保（20人／年に拡充）する必要がある。

○林業の生産性を上げるためには、諸外国や全国平均に大きく劣る林内道路密度（島根県3.3m/ha、全国5.5m/ha、林業先進国のオーストリアでは45m/ha）を高める必要があり、林野公共事業により林道・作業道の整備が進められている。

### （3）鳥獣被害を巡る状況

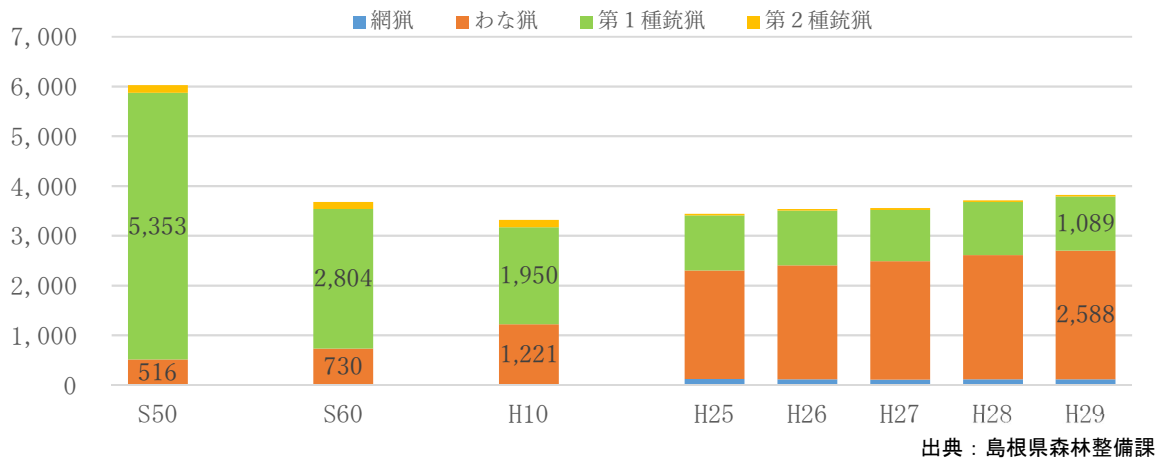
○野生鳥獣（イノシシ、シカ等）による農林作物被害は、近年、70百万円前後で推移しており、獣種ではイノシシによる被害が約50百万円、作物別では水稻が約50百万円を占めている〔図表82〕。

図表 82 野生鳥獣による農林作物被害推移

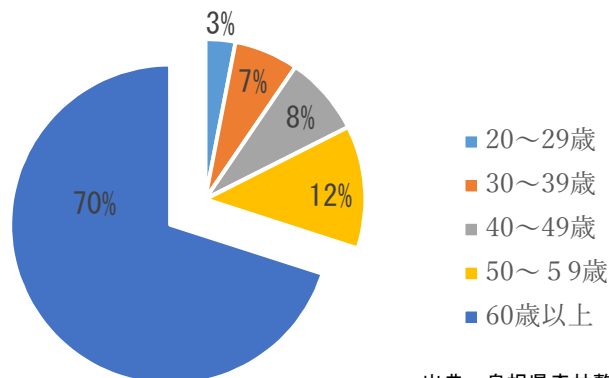


○狩猟免許所持者の70%は60歳以上であり、今後、急速な人材不足に陥ると予想される。特に第一種銃猟免許（いわゆる猟銃の免許）所持者が20年前の半数（約1,000名）にまで減少しており、有害捕獲した個体の殺処分や山に立ち入って行う捕獲活動への影響が強く懸念される〔図表83、84〕。

図表 83 狩猟免許所持者数の推移



図表 84 狩猟免許所持者の年齢構成（H29）



○農作物被害の低減と中山間地域の農業者等の所得向上のため、国は、有害鳥獣として駆除されたイノシシ・シカ等の「ジビエ\*1」としての利用拡大を推進している。県内でも食肉加工施設の整備が進んできたが、その殆どが年間100頭未満の処理量に留まっている。

\*1 狩猟によって食材として捕獲される野生鳥獣やその肉の総称で、フランス語で gibier と表記される。日本でも、イノシシ肉のぼたん鍋などで食卓に供されてきたが、食習慣や食材としては一般にはなじみが薄いため、近年、積極的に料理に活用し消費を拡大しようという動きが各地で進んでいる。

#### (4) 水産業の現状

○「まき網」や「底びき網」など企業的経営を行う基幹漁業の生産額は約 170 億円で、県内の海面漁業生産額の 8 割強を占める。県内の漁業就業者の 4 割強が従事しており、平均年齢は 40 歳代と比較的若い。流通や加工等の関連産業も多く、地域経済を支えている反面、燃油価格の高止まりなどで経営環境は厳しいことから、収益性の高い経営体質への転換が必要である〔図表 85、86〕。

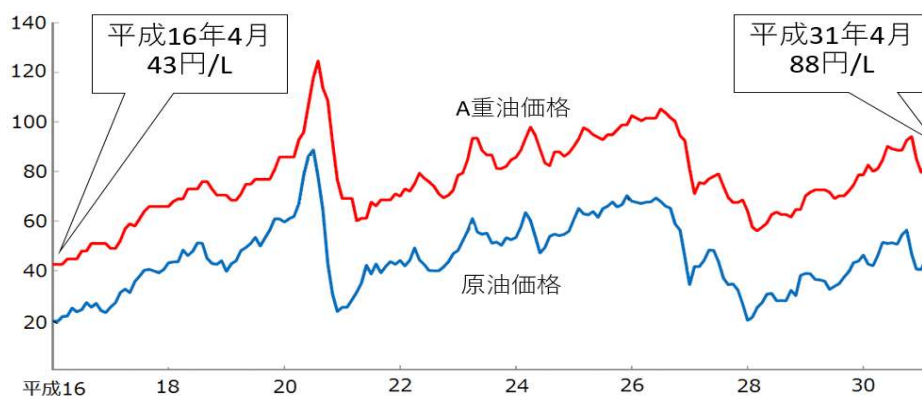
図表 85 基幹漁業の概況 (H30)

漁業種類		地域	経営体数	水揚げ金額 (億円)	就業者数 (人)	1 経営体あたり	
						水揚げ金額 (億円)	就業者数 (人)
まき網	中型まき網	石見、隠岐	11	71	307	6	28
	大中型まき網	出雲	1	12	35	12	35
底びき網	沖合底びき網(2そうびき)	出雲、石見	7	20	154	3	22
	沖合底びき網(1そうびき)	出雲	2	2	12	1	6
	小型底びき網	出雲、石見	44	18	220	0.4	5
かご		全県	22	26	201	1	9
定置網		全県	24	22	264	1	11
合計			111	171	1,193		

出典：島根県水産課資料

出典：島根県水産課

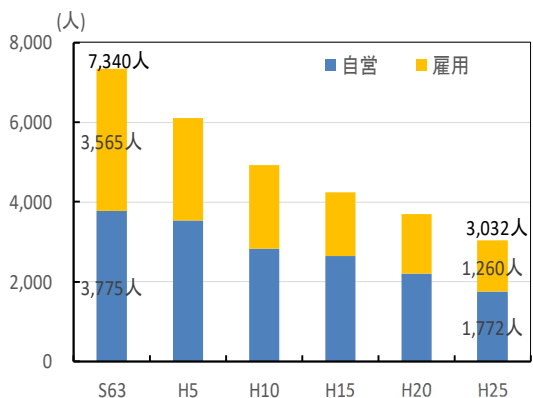
図表 86 燃油価格の推移



出典：水産庁（A重油価格は毎月1日現在の全国漁業協同組合連合会 京浜地区供給価格）

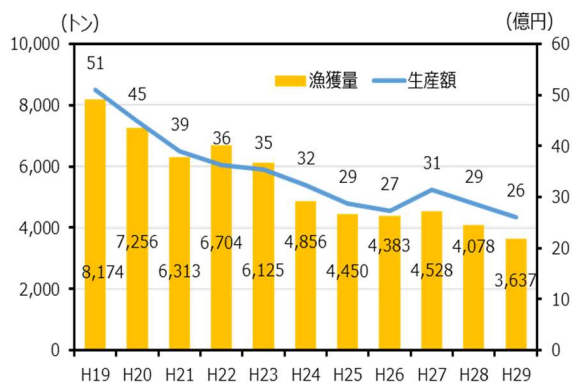
○主に個人で営む釣・採介藻などの沿岸自営漁業は、生産額は約 26 億円と全体の約 13%だが、就業者数は 1,772 人で全体の約 58%に当たる。経営的に自立するまでの技術習得に時間を要すること等で新規参入が敬遠され、基幹漁業に比べて高齢化が著しい（基幹漁業の平均年齢 47 歳に対し 65 歳）。漁獲量・金額とも過去 10 年で半分程度まで減少しているが、近年需要が高まっているアワビやアマダイなど中高級魚も漁獲対象であり、平均魚価は回復傾向にある〔図表 87-90〕。

図表 87 漁業就業者数の推移



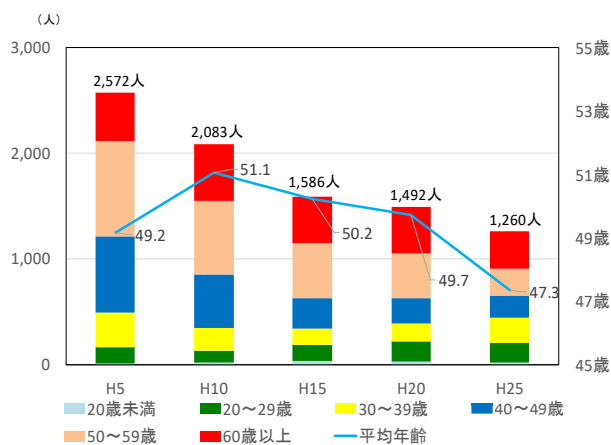
出典：漁業センサス(農林水産省)

図表 88 沿岸自営漁業における漁獲量・生産額



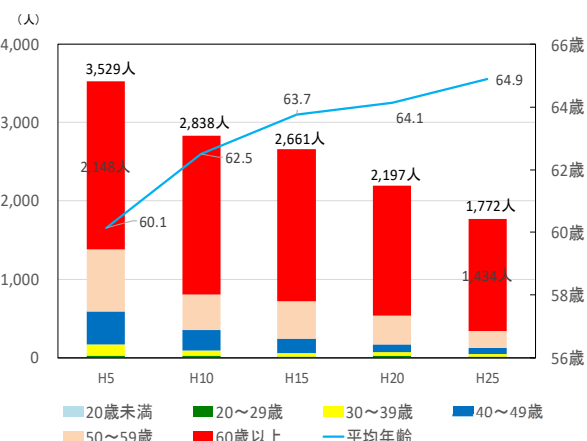
出典：島根県水産課

図表 89 漁業就業者数（基幹漁業）と平均年齢の推移



出典：漁業センサス(農林水産省)

図表 90 漁業就業者数（沿岸自営漁業）と平均年齢の推移



出典：漁業センサス(農林水産省)

○高齢化による漁業者のリタイアが多い中で、技術の習得に不安があることで新規就業者の参入が停滞していることから、年間の平均出漁・水揚日数が伸びず、資源の十分な活用が図られないことで生産額も結果的に低迷している。将来の漁村を支える新規就業者を確保できるよう、地域の生産体制を構築する必要がある〔図表 91、92〕。

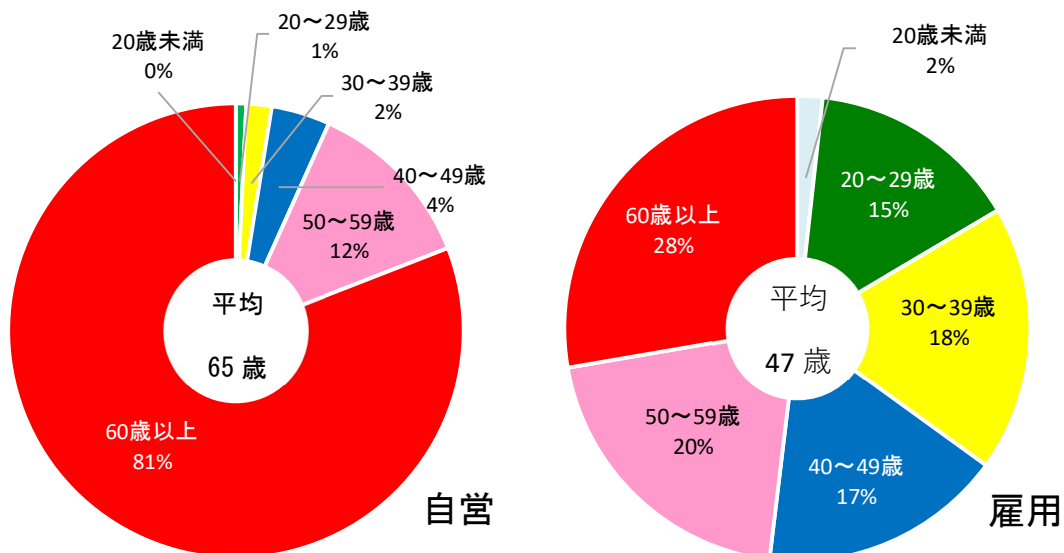
図表 91 新規漁業就業者数の推移

単位：人

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
雇用	30	33	31	21	26	36	
自営	7	4	2	6	9	8	平均
計	37	37	33	27	35	44	35.5

出典：島根県水産課

図表 92 形態別漁業就業者の年齢構成（平成 25 年）



出典：漁業センサス（農林水産省）